

令和6年筑北村議会3月定例会会議録 第3号

令和6年 3月14日

第 3 号 (3月14日)

○開 議	4
○議事日程の報告	4
○一般質問	4
勝 田 昇 議員	4
一之瀬 茂 幸 議員	1 4
窪 寺 務 議員	2 4
小 山 正 博 議員	3 2
玉 井 玲 子 議員	4 2
吉 池 昌 昭 議員	5 5
宮 下 敏 彦 議員	6 6
山 田 直 幸 議員	7 8
櫻 井 新 一 議員	8 9
○散 会	9 3

令和6年3月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年3月14日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	待 井 安 登 君
11 番	勝 田 昇 君	12 番	鎌 田 欣 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	窪 田 信 幸 君
会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企画財政課長	久保村 公 雄 君
住 民 福 祉 課 長	堀 内 克 美 君	産 業 課 長	山 田 隆 宣 君
建 設 課 長	宮 島 治 彦 君	観 光 課 長	中 澤 明 彦 君
教 育 次 長	宮 坂 英 幸 君		

事務局職員出席者

事務局 長 細 田 雅 義 君

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 定刻になりました。定刻になりました。

ただいまから令和6年3月筑北村議会定例会第3日の会議を開きます。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） それでは、日程により会議を進めます。

◎一般質問

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、一般質問を行います。本定例会の申し合わせにより、1人45分の持ち時間で行います。また、筑北村会議規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき同一議題について3回を超えることはできませんので、議員各位もこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いします。

本日の質問者は9名となります。お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 勝 田 昇 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番1、1、公共交通の改善策について、2、行財政改革の検証と

予算編成について。11 番、勝田昇議員。

勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 11 番、勝田です。一般質問を行いたいと思います。

私が今回質問させていただくのは、この質問席に立って何度目かになるような気がしている公共交通に対しての質問をさせていただきます。

せんだっても、本日も新聞紙上でも出ていましたように、ライドシェアというような問題、これは 2024 年問題ということで、前々から問題視といいますか、計画的にも騒がれていたものですけれども、いよいよそれが自家用車を公共交通といろんな形の中で利用できる施策として、国が設けている。きょうの新聞によりますと、4 区ですね、東京とか、いろいろな、横浜ですとか、それもライドシェアというのはやはり今、はやりのニッチバイトといいますか、余暇の時間をそういう必要とする人のために何とかお手伝いであるというような、交通システムの再構築の一番最先端であると思うんですね。

私が一般質問で何度か質問させていただいているように、もう、はっきり申し上げて、この村のデマンドバスを採用したときも、私は現実はどうしてデマンドバスが個別から個別の利用ができないか、そういうことも踏まえて、バス停というシステムをつくること自体が、今の交通システム、ましてやこの筑北村のような地形にあって、それが本来の交通なのかなという疑問がありましたので、毎度のようにこの公共交通に関しては質問させていただきます。今回は今、お話のとおり、ライドシェアの導入ということで、もう 1 つはやはり自家用車を利用した自家用車旅客運送というような、有償運送ですね、そういうことも兼ねてご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上は質問席にてお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員の意識と村の意識の違いがあるかもしれませんが、自家用有償旅客運送につきましては、現在、運行しております村バス、それから福祉有償運送とも、この許可を得て運行をしているものでございます。村といたしましては、福祉有償運送は既に社協やNPO法人が実施しておりますので、村として新たに許可を得るということはございません。

また、ライドシェアにつきましては、県内で4月から軽井沢町がタクシー会社の管理のもと、導入を検討しているという報道がなされたことは承知しているところでございます。

ライドシェアの導入につきましては、メリット、デメリットがございますが、メリットと

いたしますと、ドライバーの確保、また、自家用車での運賃収入が得られる、また、利用者
といたしましては、低料金で利用がよいというような点があるかと思われます。

また、デメリットといたしましても多くございまして、ドライバーの資質、運転技術、そ
れから事故での補償、安全性では飲酒、長時間労働など、ドライバーの管理不十分によるリ
スクもあるかと思われます。

また、ライドシェアを実施するとなりますと、受け皿となります組織も必要で、予約の受
付やドライバーの教育など、さまざまな経費が発生すると想定されます。したがって、
現在ではタクシー会社が運行管理を行っている例が多く見られと思っております。

村といたしましては、ライドシェアよりも令和6年度から実証実験ではございますけれど
も、全域で行いますデマンドバスの運行に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田昇議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、ご説明いただいたように、ライドシェアといってもこれは運転
手がないからということが発端かどうか分かりませんが、とにかく交通体系を変え
ないと地方の移動困難者といいますか、そういう方に対して、特に高齢者に対しての対策だ
と思うんですね。それで村内でも私の耳にすると、もう 80 を越したので、そろそろ免許
を返さないと、交通加害者になりたくないという思いで仕方なく毎日をハンドルを握らな
きゃいけない人のお話を聞くんですね。そうするとではその人たちがもし本当に自分で事故を
起こすなんて気持ちはないんですけれども、たまたま体調を崩したりなんかするときに、運
転せざるを得ない、その結果、そういう加害者的な立場になってしまうというようなことは、
ここでも皆さん、もう想像できるんですね。だとしたら想像できることを排除するのも行政
の仕事だと私は思うんです。

ですから今、課長がおっしゃったように、確かに有償ボランティアのいろんな社協さんも
やっていらっしゃるし、いろいろあるんですが、その辺のところの利用者に対する周知。今、
高齢者の輸送といいますか、そういうことに関しますとお年寄りには社協というような感覚な
んですね。ご利用なさっている方もいらっしゃるんですよ。それはご利用なさっている方が
いて、ご利用なされない方がいて、それを知らない方がいるとするならば、それを周知する
のもまた行政の義務であると思うんですね。

ですから今回、この問題にライドシェアというようなところで、国の施策として行うであ
るならば、それを研究して、どのようにこの村に定着させるか、そういうことをしていけない

と、私、この問題をやって、当選以来何度かこの、何とかそういう危険とか、村民の方が思っているような公共交通ということに関して、変更できないかという形でもお話しさせていただきました。今回も先ほどご答弁いただいたように坂井地域でデマンドバス。デマンドバスという点からすると、個別から個別なんですね。それとライドシェアという形になりますと、ご承知のとおりタクシー会社さん、運送業免許を持っているところが、それなりの講習会を開いて、それなりの運行をする。そして皆さんもご承知のとおり今、一番その中であれば便利だなと思われて、東京でもやっている、日本交通さんとかそういうところの大手4社さんが何とか協力してやるというようなGOシステムですね。GOシステムというのは、スマートフォンにGOのアプリを入れまして、登録して、GOにアクセスすると何分後に行きますよ、料金は幾らですよ、行きたいところといきたいところを入力すると、料金が出るんですね。そしてなおかつ現金決済でなくてキャッシュレス決済というようなこともやっている。

せんだって日本交通の川鍋さんが、暇なところには暇なつては、季節的に需要が多いところにはタクシーを、例えば上高地とか、県内にもいっぱいあるけれど、そういうところに東京で需要が余ったといいますか、統計的に車両を動かしてでもそういう交通システムに関与していきたいというお話のテレビ放送がありましたけれども、やはりこれだけ47. 幾らの高齢者を抱える筑北村としては、ぜひそのことを研究していただきたいなと。そして前向きに対応していただきたいという思いからして、この非常に難しい、まだ決定もされない、まだいろんなところでいろんなことをもっともっと手当てしなきゃいけない問題に対して提案したものですから、そのことに関しては真摯に受けとめていただきまして、村の交通を再構築する。

私が先ほど言いましたように、当選してからこの問題をやって、もう4年たちやうんですね。もう4年以上たっているあれなんです。ですからもしこのライドシェアとか、今の交通体系を変えたとしたら、それを研究する期間、また4年かけたら、4年後なんですね。ですからそれを早急に村人がそういう交通加害者にならないような形の交通体系をつくっていただきたいという思いで、その辺のところをお伺いしたわけでございます。

今、お話のとおり、ライドシェアというのは非常に難しい。2番目の、これも私の思いなんです。ライドシェアを用いたり、有償旅客運送を用いたり、要するに今、社協さんがやられているような形を用いて、何とか父兄、PTAの方に自分のお子さん、また、お隣のお子さんを学校に通学、送迎に利用していただくことによって、固定化したというと失礼なん

ですけれども、そういう費用、予算を先ほどもお話ししたとおり、PTAに還元をするという言い方をしているかどうか分かりませんが、その費用を還元できるようなシステムとしてこういうライドシェアというものを活用した送迎システムをつくれないうのが、2番目のライドシェアによる送迎、小学校、中学校の送迎ということですので、ぜひ、ちょっとその辺のところもいかなものかと思いますので、お伺いしますので、よろしくお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の2点目の質問の前に、1点目に勝田議員から提案がありましたライドシェアについて、行政が責任を持って対応すべきではないかということについて、私の考えを述べさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

ライドシェアについては、ご存じのとおりタクシーだけでなく、バスもそうですし、トラックの運転手、運転手不足が非常に深刻であるということから発したものだというふうに私は認識しております。

それで先日、アルピコタクシーの社長さんがお見えになったときに、こういった話題についてもいろいろ意見を交わしたところなんですが、基本的にライドシェアについては、タクシー会社が運営するということになりますが、方法としては2つあって、1つはタクシー会社が独自にドライバーを募集して運営するというパターンと、それから自治体がタクシー会社に委託して、やはり営業エリアがありますので、そのタクシー会社へ委託してやっていただくという方法が12つあるということで、その点は認識は合っているんですけれども、一番問題は、ではいかにドライバーを確保するかということなんです。

ご存じのとおり、やはり今、ライドシェアですから、ある程度何ていいますか、副業的というんですか、副業的な部分、それからもう1つは地域に貢献したいという、ある意味ボランティア的な方、本当に1日働いて専業で食べるとなるとなかなかそういったふうにはいきませんので、そういう中で限られた時間の中で、協力していただける方がまず1点。それから、それをまた需要する、利用者がいるという、この両方がマッチしないと成り立たない仕組みで、その会話の中でも長野県の中では軽井沢あたりが一番適しているのではないかなというようなお話をいただいております。

ライドシェアについては、本当に今、理想的なそれは仕組みだとは思いますが、今、村の実態等を考えた場合に、デマンドバス、今回両地域またいで運行できるようにしていますので、より利便性を高めていくということで進めていきたいということで考えており

ますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それでは、ライドシェアを用いてPTAによる子供たちの送迎についてということで、お答えさせていただきます。

現在、公表されております国の案では、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアは4月より条件つきで利用できるようになるとされております。ライドシェアはタクシー会社がいき、安全確保のためドライバーへの教育や車両整備等運行管理、出発前の点呼や指導監督が義務づけられております。また、車両不足が深刻な地域や時間帯を絞って限定的に解禁されるともされております。

ご質問のPTAによる子供の登下校時の送迎につきましては、このような条件がある中、PTA、保護者・先生によりますライドシェアについては、日々の保護者、先生の負担が増すものと思われます。また、使用する車両についても、条件によってはタクシー専用車両を使用することとなり、約100名の児童・生徒の送迎には車両不足も想定されます。

ライドシェア制度のもとで、PTAによる子供の登下校時の送迎については、安全面や安定的な送迎体制づくりと保護者の理解を得る等、十分に検討する必要があると思われます。今後さらなる規制緩和や他地域での先進的な事例があれば、検討することも必要と考えられます。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） そう、今、次長がおっしゃるように、これは提言といいますか、ご提案なので、十分に今、お話ししたとおり、時間をかけて研究していただきたいと。

2023年10月26日の新聞で、学校や介護、福祉施設、送迎車の一般客相乗りの活用をということで出ていたものですから、その辺のところを考えますと、そういうことも十分考えていかないと、いつまでたっても運転手不足、人口不足、人口減というような形の中では、もう、この話をしてからかなり周りの村でも、市町村に対しても、自動運転の時代が来て、空から、きょう注文したら夕方にはアマゾンのように、もう品物が届くという時代になっているにもかかわらず、人の移動だけはどうしてもそのようなことが進んでいないような気がしますので、ぜひこれは早急にご返事をいただきたいとか、早急にやっていただきたいではなくて、ぜひぜひ研究をして、一日も早い導入をして、村民の移動に関して本当に今、村長がおっしゃるように、やっぱり利便性の高い交通システムの整備をお願いしたいということなので、今すぐこうやれ、ああやれではなくて、特にそういうことに関して、先ほども言っ

て申しわけないんですけれども、47%以上の高齢者を抱える村として、全国的にも先駆的にやらなきゃいけない課題ではないかなということを申し上げているので、ぜひその辺のところをご理解いただいて、ご研究の結果を早急に出していただきたいと思いますので、お願いいたします。

次に、今、お話がありましたように、麻績村さんとの交通問題の協議会を設置したらいかがかという話なんです、麻績村さんの、坂井地域にデマンド交通を実証実験するに当たって、定期定路線バスを廃止することによって、廃止といいますか、時間帯は別にしまして、によってご不便をかける地域の方がいらっしゃる。

それともう1つは、今、お話ししたとおり、やっぱり自由往来といいますか、その辺を考えると、今の当村のデマンド方式は登録、住民票がここにあって、ここに住んでいて、登録申し込み書、登録証ですね、私もいただいていますけれども、そういうものをしないとご利用ができないということ。今、かなり時間も変更していただきまして、朝からというような時間帯も長くしていただきましたけれども、やはりデマンドバスに乗るための登録が必要だということもあります。その辺からして、ちょっとニュースといいますか、ちょっと小耳に挟んだといいますか、麻績村さんでもデマンドバスの実証実験をしようというようなこともあるようなので、その辺のところをどうせやるならば、この筑北の谷と言われるような2村が大きな都市、市に行くときに峠を越えていかなきゃならないようなこの谷の中だけでも、自由往来をするというシステムとして、その辺のところのご見解をお伺いしたいなと思って、ご質問いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、まず前段の話の中で登録制についてということでございます。登録するのが煩わしいということが言われているわけですが、ご存じのとおり筑北村のバスの特別会計は今、3,000万円以上の繰り出しを行いまして、収入が100万円に満たないような状況が続いております。貴重な村の財源を使って運用しているわけなので、本当にさまざまな方がご利用いただければいいんですけれども、ではそれによって村民の方が利用できないケースも発生した場合には、これはまた問題になろうかなと思います。こういった形が開かれたそういう交通の何ていいますか、公共交通のあり方というのはあるかもしれませんが、今の何ていうんですか、状況からいえば、ある程度村民を優先で運行しなければいけない。それためにはある程度登録制にして、担保していくということが、私は必要ではないかなと思います。これはいろいろなご意見があらうかと思います。

それから麻績村様とも共同でやれば、これは非常にこの筑北地域全体としてはいいかと思いますが、今回、アルピコタクシーさんが今回撤退されるといいますか、聖高原バスさんのほうに運営を委託されるという報道がされました。そういう中で、麻績村さんにとっては今、村内のバスの運行をそれも両方していくということで、またこちらのほうはいろいろ検討されているようでございますけれども、一たん整理がついてくれば、今後その後、全体としてどうしていこうかという話はできるかと思っておりますけれども、今の段階におきましては麻績村さんの意向もございまして、そういった形で動向を注視しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、村長のお答えのように、先ほども申し上げたとおり、やはりこういう問題が、もう先送りできない状態になっているので、ぜひ村長を先頭に、そういうことをお考えのようですので、麻績村さんともそういうところのお話を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、交通問題に関しまして、いろんなお話をさせていただきましたけれども、ぜひ何ていいますか、私もだんだん年とってきますと、自分自身がもう運転にだんだん心配になってくる年代になってきましたので、ぜひこの村で長く楽しく過ごすために移住したことをぜひ実現していただきたいと思いますので、この交通問題に関しては私の思いとしても、審問を続けさせていただいております。ぜひその辺のところをお含みおきくださいまして、交通問題だけは早急に解決して、姿を見せていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。行財政改革の検証と予算の編成についてですが、監査委員さんが毎度監査をしていると思うんですね。その中で、口頭にしろ文書にしろ、やはりこういう点を改革したらどうだと、検証したらどうだということもお話ししているはずなので、その辺のところ、ちょっとピックアップしてひとつこの指摘を受けて、これはこういうふうに解決したといえますか、対処したというようなことがあればお聞かせ願いたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 質問の通告に沿って答弁させていただきたいと思うんですが、通告では監査委員の意見、指摘事項に対する取り組み、及び市内のペーパーレス化の取り組みの検証と予算編成への対応についてということで、幅広い内容での質問でございましたが、あれですかね、監査委員の意見ということで申し上げます。

まず、毎年決算定例のときに、監査意見書をいただいて、これは重要な指摘だというふう
に認識しております。そういう中で、監査委員の意見においては、村税の収入未済額が 600
万円余りあるということで、こちらの金額についてはほぼ前年度並みであるということ、そ
れから不納欠損額が 80 万円余りということで、そちらの指摘をいただいております。こうし
たものについては、時効ですとか、それから倒産などによる諸事情もありますけれども、本
当に残念な状況であるというコメントもいただいております。

未納者や不納欠損の状況についてですが、これは本人が亡くなられておって、相続人が判
明しない場合、あるいは相続人が存在しない、そういったことによりまして、相続放棄の理
由によるものが含まれています。また、遠方に居住しており、その所在が判明しないものや、
それから生活に困窮しており、監査、価値のある財産がない者などがその多くを占めている
状況でございます。その場合、税法の規定によりまして、執行停止とし、最終的には消滅す
るという事務処理になっていることはご理解をいただきたいと思います。こういったことは
今後もふえてくることが予想されてきます。

その一方で、納税に対する意識が低かったり、約束をほごしたりする一部の滞納者も存在
しておられます。そのような滞納者については、幾度となく自主納付に向けた折衝を行うと
ともに、財産調査の結果、差し押さえ可能な財産が判明すれば、中信県税事務所とも連携し
ながら、預金や給与の差し押さえも実施しているところであります。

また、各種祝い金等について、支給要件を滞納がないことということも条件に加えさせて
いただき、納付後には支給したというケースもございます。税の公平性を担保するという使
命感を持って、財源確保という税本来の役割を果たせるよう、適正かつ的確な事務処理を毅
然とした対応で各課が連携し、滞納解消を図ってまいりますので、よろしくお願いいたしま
す。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、村長にご答弁いただいたように、やはりそれも私、お伺いして
いて、やはり高齢化による何ていうんですか、生活環境の違いといいますか、その辺が起因
しているのではないかと思いますので、それをどうこう対処しろといっても難しいかもしれ
ませんが、とにかく監査委員さんが指摘した事項に対して、やはりそのような形で、
こういうことがあってこうだということをまた議会のほうにも、ヒラベラカにお話いただ
ければよろしいかなと思いますので、今後ともその件に関してはよろしくお願いいたします。

今、ちょっと違うような質問の形の中で、村長にご答弁いただきましたけれども、この中

にペーパーレス化の話ですけれども、せんだってもしやペーパーレスのペーパー代金、紙代金もですね。それに比べたら印刷をする手間ですね、こっちのほうが大変なんだという話もせんだって村長からも伺いました。ですからその辺のところをせんだってお話ししたかもしれませんが、議会とその辺のところのペーパーレス化について、せんだってのお話のように、37冊、こんな厚いものを印刷する手間。ではその中から、ではどれをタブレットに落として、セキュリティの問題もあるかもしれませんが、その辺のところを協議して進めていかないと、お互いの思いは思いのままですと、どこかでちょっと接点を持たないと私は進まないと思うんですね。ですからその辺のところでも、どのようなことで停滞しているのか、今、いつごろやれるのかというようなことがあれば、もしお答えいただければ、これを最後の質問にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ペーパーレス化についてですが、今、停滞しているというご発言もありましたけれども、我々としてはペーパーレス化に向けて取り組んでいる認識でございます。すべての資料をペーパーレス化にするということは、私はこれは現実的ではないということ、再三申し上げているところでございます。

令和5年度において、ペーパーレス会議システムを無料使用期間ということもあり運用してまいりました。あくまで推計ですが、紙ベースでいきますと年間で約1万2,000枚ほど紙が節約できたのではないかと推計をしております。

こういう中で、ペーパーレス会議を利用して実際によかった点、改善点についても庁内でアンケートをした内容について、ご報告申し上げます。よかった点としまして、紙の削減ということですね、紙の削減につながり、会議時の資料もタブレットのみ持ち込みですぐに行えるようになったという点でございます。それから会議資料の印刷、先ほどもありましたように、とじ込み等の準備の時間が軽減されたという内容であります。それからタブレットの場合ですが、拡大表示ができるということで、図面や細かい表などを見る場合には紙以上のメリットがあるということも挙げております。

それから改善点としましては、会議の資料にいわゆるペーパーレスだとメモがとれないという、紙がないとやはりどうしてもメモがとれないという問題。それから会議資料の保存と記録が別々になり、難しくなったことですね。いわゆるドキュメント上ですので、それを更新するということが必要になってきますので、原本とそれから会議の内容とが乖離してしま

うということが、これが問題点として挙がっています。

それからインターネットを介するシステムであること、それから会議後にも参加者が何らかの形で資料を閲覧する必要があるということも、これはシステムとタブレット等、端末の利用者が一部職員に限られてくる。いわゆる情報の共有面ということであれば、ある意味紙で共有して回覧するというのも、これは必要ではないかといった意見も出ております。

また、機器の予約、資料のPDF化をしなければ、スキャナーで読み込んでPDFにすると、それから保存等の手間がかかるといった問題も寄せられております。

そういう中で、新年度、さらなるペーパーレス化を図るために職員のパソコンをノート型にし、また、Wi-Fi環境を整えて、さらなるペーパーレス化に取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 今、村長のご答弁と、私も大して勉強していませんけれども、それは導入する機器の問題と、それからソフトの問題があると思うんですね。私、実はちょっと私の自宅のプリンターがドラムの不都合で印刷できなかったものですから、今回ちょっと社名を言っては申しわけないですけども、キヤノンさんのものを入れて、スキャナーができて、私のコンピュータとの、CPとの連動で、コピーのようにスキャナーができるんですね。そういうこともありますし、とにかくそういうことをやりながら、ぜひ今、一番大事な村長が言われた職員、職員と我々議会と、村民の方といいますか、その情報の共有という点だけに絞って、やはりそういう装置なりシステムを入れられるようお願い申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で11番議員の一般質問は終了しました。

◇ 一 之 瀬 茂 幸 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番2、1、人口減少、少子高齢化対策について、2、災害対策について。1番、一之瀬茂幸議員。

1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 1番、一之瀬茂幸です。それでは、3月定例会一般質問を行わせていただきます。

最初に、人口減少、少子高齢化の中、交流人口増による村の活性化について伺います。

現在、当村は人口減少、少子高齢化が大きな課題であり、喫緊の対策が必要であると考えています。昨年12月17日、筑北スマートインターチェンジが開通となり、新たな施策として工業団地を中心にした商工業の企業誘致、若者定住対策、定住住宅の建設、綿半ファームとの取り組み等、地域活性化に取り組んでいます。これは6年度は村民も含め、しっかり進めていく必要があると考えています。

こういった状況の中で、筑北村に足を運んでいただき、幅広く村外の方に当村を知っていただくことが重要であり、また、それを継続する中で、村内に定住される方の増加につながると私は考えています。村内に交流人口をふやすため、また、地域の活性化のために新たな施策が必要であると思います。そのことについて、村長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

意向の質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、交流人口の増加に関するご質問でございます。

交流人口の増加は、地域の活性化や魅力の再発見、移住促進による人口増加が期待されます。村の新たな玄関口として筑北スマートインターチェンジが開通した役割は大きく、S I Cの利用促進にもつなげてまいりたいと考えております。

その一環としまして、今年は「プレミアム食事券」の発行を予定しております。こちらは村外の方にも販売をしますことで、村内への誘客を図ってまいります。また、冒頭のごあいさつでも申し上げましたとおり、S I C開通記念イベントを秋に開催する予定でございます。この企画にあせまして、昨年同様、テレビCM等によるPRと、ネクスコ様に対して通行量の情報提供をいただき、事業の検証と今後の対策に役立てていきたいと考えております。

それから村の新たな観光施策となりますけれども、国鉄の廃線敷の整備をしまして、廃線敷ウォークなどJRと連携したイベント、こちらは圧倒的な集客力がJR様にあるだけに、今後計画的に準備を進めていく必要があると考えております。そして距離にして2キロあります第二白坂トンネルの整備をどうするかについても、将来的に安曇野市側を含めた3者協議、あるいは財源の検討が必要になってくると考えております。

また、村の充実したスポーツ施設を通じた交流人口の増加についてですが、こちらは予約を含めた施設管理の運営について、DXの活用も検討に入れながら、利用増加につなげていきたいと考えております。

そして新型コロナが明けたこともありまして、昨年村の夏祭り、とくら感謝祭、商工祭りなど、イベントが大変にぎわいました。新年度はイメージキャラクターの着ぐるみを制作し、そうしたイベントへの参加、また、彦根市で開催されますご当地キャラ博やあるいは銀座NAGANOでの筑北村デーなどを通じまして、今までちょっと浸透が薄かった若者層への浸透に力を入れていきたいと考えております。

そのほか最近さまざまなご提案をいただいております。一例を紹介させていただきますと、豊かな自然を生かしたキャンプ場、あるいは野外のサウナ、それから被災地支援にもつながるコンテナハウス、トレーラーハウスの拠点、それから次世代エネルギーとして期待される水素ステーション、あるいはオーケストラを目指す若者たちの練習拠点といった提案を受けております。こちらはすべて口頭でお話をいただいておりますが、いろいろ交流人口という点では、ありがたいご提案かなと感じております。

いずれにしても、交流人口の増加につきましては、村単独で解決できる部分は非常に少なく、商工会の皆様や飲食店、温泉施設、それから直売所、あるいはJRや運送業者様、また、新聞社、放送局など、幅広いご協力を得ながら、取り組んでいく必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 私も何とか筑北村を活性化して、なるべくたくさんの人をどうしたら村に呼び込めるかというのも考えております。

そういう中で、次の質問に入らせていただきます。交流人口増加策として、新たな事業としてクアオルト健康ウォーキング事業について質問いたします。兵庫県多可町は現在、町民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、野山や森林の中を専門ガイドと一緒に歩くクアオルト健康ウォーキング事業を行っています。このウォーキング事業は、血圧改善や睡眠の向上の効果があり、町内外から体験希望者が訪れているそうです。

クアオルトとは、ドイツ語でございます。クアとは治療、療養、保養のための滞在の意味で、オルトとは、場所、地域という言葉が合わさった言葉で、療養地という意味だそうです。このクアオルトは、国が認定した特別な自治体で、4つの療養要因で医療保険が適用される地域となっています。入院・通院しながら最長3週間滞在し、治療を行うものですが、現在は自費で健康づくりに活用する人が8割以上を占めています。療養地というより健康保養地の性格が強くなっているとのことでした。

先ほど4つの自然の療養要因と申し上げましたが、自然の療養要因は治癒、緩和、予防に効果が期待される自然の治療薬のことです。その治療要因は、土壌、気候、水、運動、食事、植物等の療法で、5つの柱からなり、いわゆる自然の力を利用してみずからの治癒力を高める治療手法です。先ほど申し上げた4つの療養要因の3番目の気候は、気候性地形療法と言われ、自然の野山を歩いて治療する運動療法で、日本では気候性地形療法はあくまでも健康づくりとして実施されている現状でございます。

このように国がクアオルト健康ウォーキングの社会的意義を認め、健康寿命の延伸のための施策として注目が高まってきております。現在、全国で23の市町村で活用されており、近隣市町村では東御市、新潟県妙高市が活用しております。年々取り組む自治体は増加傾向にあります。

東御市では、昨年7月にクアオルト研究所の審査を受け認定されており、現在、6年度に向け準備しております。現在、認定コースは市内に2コースあり、コースの整備に向けて補助金の運用を模索しながら組み立てを行っているところだそうです。

自然豊かな当村は、山林に囲まれており、景観もよく、各地域にウォーキングコースがあり、何コースも設定が可能です。また、村内の温泉施設は3カ所あります。宿泊施設は1カ所ではありますが、坂井にはクアハウスもあり、運動施設として活用できると考えます。さらに現在、取り組んでいるデジタルスタンプラリー、先ほど村長からお話がありましたJRとの取り組みも含めまして、いろいろな連携も可能です。また、昨年認証を取得できました健康のお弁当、スマートミールも審査の上で有効ではないかと思っております。こういった内容を踏まえ、村施設の有効活用にも一翼を担えないかと考えております。当村の現状を踏まえ、このウォーキング事業の取り組みは、豊かな自然を活用した新たな雇用と収入機会を生み出してくれると考えます。このウォーキング事業の実施に向け、前向きに検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは、お答えいたします。

クアオルトウォーキングは、健康増進と地域資源を合わせた地域活性化策の1つとして、全国25ほどの自治体で導入されており、県内では東御市が導入をしております。議員のおっしゃられるとおりでございます。

自治体によって健康福祉担当課やスポーツ振興担当課、また、観光担当課など、担当部署が違っており、地域の住民や地域の企業で働く方々の健康増進を目的にしている自治体もあ

れば、地域資源を生かしたコース設定により、まちづくりや観光振興の新たな手段として導入している自治体もあります。

観光や交流人口増加で考えた場合、村の豊かな自然や里山を歩き、ストレスを解消し、とくらで入浴し、泊まり、スマートミールといったカロリーや塩分、糖分が制限された食事をし、健康運動をし、健康指導を受けるといった湯治、また、健康増進といったコースづくりも可能なのかもしれませんが。しかし健康指導を行える住民福祉課の保健師、栄養士、健康運動指導士は成人保健事業、介護予防のほか、運動と栄養、保健指導をあわせた講座、また、ウォーキング講座を行っており、村民の健康維持と健康増進で手がいっぱいと思われます。これは大変重要なことだと考えております。

そうした中で、この事業に取り組むためには、ガイドする人材、健康指導する人材の確保、コースの整備、それに対する費用といった多くの課題があります。また、観光課と住民福祉課だけでは進めることはできません。コース設定にもよりますが、産業課、教育委員会など関係してきます。慎重に考えていく必要があると考えております。

しかし観光面の充実や交流人口増加を進めることも非常に重要でございます。村へ来ていただき、滞在していただくためには、何かしらのコンテンツは必要ですので、クアオルトウォーキングに限らずスタンプラリー、ＪＲ駅からハイキングといったものも含め、どういったことができるか、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） １番、一之瀬議員。

○１番（一之瀬茂幸議員） わかりました。１つ私、東御のほうからお聞きした内容ですが、この認証を取りますと、その後で国からの支援があるということで、ご心配されている健康を指導する指導員の教育、これについては補助していただけるということをお聞きいたしました。ただ、コースについては、補助の対象外となっているということで、東御市もどのように進めていくか、検討しておりました。

村内の福祉事業としても重要です。それから人材不足もあるかと思いますが、やはり最大の目的はこの筑北の村内に人の流れをいかにつくっていくことができるかというふうに思います。東御市の担当者からの説明の中で、両方とってもいいのだけれども、村内の健康増進か交流人口拡大か、明確な目標を立てて進める必要があるというふうにアドバイスをいただきましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。災害対策について伺います。

ことし元旦に発生した能登沖地震で、多くの方がお亡くなりになり、被災されました。それによりさまざまな課題が浮き彫りになりました。中山間地域の多い長野県も、さまざまな活断層が広く分布しており、同じような被害が発生する可能性があり、山間地にたくさんの集落がある当村も十分な防災対策が必要であります。

令和6年度予算には、避難所整備事業、防災力向上事業等、計上されていることは委員会説明を受けておりますが、6年度の取り組み内容及び今後の課題について伺いたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、令和6年度の災害対策事業についてお答えをさせていただきます。

令和6年度の主要事業につきましては、防災行政無線の更新であり、令和7年度までの2カ年を計画しているところで、計画内容等は随時総務常任委員会や議会全員協議会にてご説明を申し上げているところでございます。

そのほかといたしまして、例年行っております総合防災訓練や地区防災マップづくり、それから自主防災組織や消防団幹部を対象といたしました市町村防災力出前講座、村職員によります出前講座等について、自助、共助の防災力向上について継続して実施をしていきたいと考えております。

そのほか高知県の宿毛市と包括連携の1つとしてでございますが、災害時の相互応援について、それぞれの防災担当が速やかに応援活動を実施できるように、相互の防災体制、庁内マニュアル等の情報交換・共有等を進めるために、4月に担当者を派遣することとしております。

また、能登半島地震の被災地の状況や国、石川県、市村の活動を見ましても、過去における災害対応につきましても、行政による公助には限界がございます。村としては決してあきらめることなく、できることは何でもやる姿勢、不断の努力を続けてまいります。自助、共助は不可欠と考えております。先ほどもご説明いたしましたが、総合防災訓練や出前講座などにして、自助、共助の防災力の向上を図り、公助、共助、自助がそれぞれの役割を理解し、災害時に確実に機能する防災体制の構築を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 今、課長に答弁していただきましたが、予想もしないような大きな災害が発生して今して、本当、しっかりこれを受けとめて、対策をとっていく必要があると考えます。

次に、災害用トイレの備蓄について伺いたいと思います。村内の指定避難所は、現在 18 か所あり、収容可能人数は 3,480 人と承知しております。災害が発生した場合、トイレは水や食料よりも先に必要となります。トイレの困りごとは、なかなか口にしづらい傾向があり、トイレが不足いたしますと排せつを我慢するため水分、食事を控えることにより、エコノミークラス症候群等、災害関連死にもつながると言われています。

熊本地震では、仮設トイレが避難所に設置された時期は、本震から 2 日以降に届いたケースが半数を超えているそうです。また、避難所生活の初期ですが、避難者に対して最も困ったこととお聞きしますと、1 位が眠れる環境、2 番がトイレという状況だそうです。現在、村内の指定避難所のトイレの洋式化は終了していますが、国は 1 週間分のトイレの備蓄を推奨しております。

現在、当村の状況ですが、簡易トイレは 62 基備蓄があり、使用回数は 6,200 回分、また、ラップ型トイレは 13 基で、使用回数 6,800 回分です。このトイレは、排水機能が被害を受けたときの使用できるタイプでございます。この 2 種類合計のトイレですが、75 基で 1 万 3,000 回分です。仮に村内人口の 4 分の 1、1,000 人が避難した場合、1 日当たりのトイレは 6 回から 7 回と言われております、1 人当たりですね。そうすると約 2 日分ということになります。また、現在の村の避難収容人数に対して 46 人に 1 基の状況となっています。国は 20 人に 1 基を推奨しております。以上のような状況をかんがみ、大きな災害が発生した場合に備え、村の備蓄計画について伺います。

重ねて、各家庭での災害用トイレの備蓄も必要であり、村からの助成も必要であると考えますが、この件も含めて村の考えをお聞きいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、災害用トイレの備蓄についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、内閣府「避難所におけるトイレの確保管理ガイドライン」においては、トイレの目安について示されているところでございます。今、議員おっしゃったように備蓄品は 50 人に 1 基、長期に及ぶ場合については 20 人に 1 基とされているところでございます。

当村は四方が山に囲まれておりまして、道路の寸断も想定されることから、応援物資に頼らない備蓄も必要と考えております。何年度までに、どの程度整備をするかといった計画はございませんけれども、財政の許す範囲内で整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、各ご家庭での簡易トイレ、それから携帯トイレの備蓄につきましては、その必要性の周知と備蓄のお願いを進めておりますけれども、助成制度は現在のところトイレに限らず他の災害備蓄品の助成制度もございません。制度の創設につきましては、今後研究、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。災害対策基本法には、避難所の生活環境について、良好な居住性の確保に努めるよう明記されております。命や尊厳にかかわることですので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、高齢者や既往症を持つ方への対処方法について質問いたします。当村は既に個別避難計画は作成済みですが、それをもとに避難所等に避難した後、高齢者や既往症を持つ方らが避難所のなれない環境での生活により、病状、持病等を悪化させ、発症し、重症化する可能性があります。過去の災害では、災害関連死と認定された方の 6 割以上の方が既往症を持っていたそうです。当村は高齢者がたくさんおり、大きな災害が発生した場合、村外からの災害派遣福祉チーム等の医療支援があるまでの対応は非常に重要であると考えます。

そこで持病、通院等の情報を村内の医療機関、薬局等につなげる取り組みが必要であると考えますが、村としてどう考えるか、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、一之瀬議員の災害時の高齢者、既往症を持つ方への支援についてのご質問にお答えしたいと思います。

近年の大規模災害では、障害者、要介護 3～5 の在宅高齢者、乳幼児を抱えた親、妊婦など、災害時要援護者が多く被災することが明らかとなっています。個別避難計画をもとに、避難した後については、特に指定避難所での生活が困難な高齢者、障害者、妊婦等の方々を受け入れる福祉避難所を開設する必要があります。

近年の豪雨災害の際には、災害対策本部で協議し、社会福祉協議会に依頼し福祉避難所を開設してまいりました。今後の災害への対応として、現在、筑北村福祉避難所開設運営ガイ

ラインの作成を総務課とも協議し、進めているところでございます。

作成後、災害時に適切な対応ができるように、社会福祉協議会だけでなく村内の福祉施設と協議・検討を行い、あわせて福祉避難所開設の避難訓練を実施できるように検討してまいりたいと考えております。

また、災害時の防ぎ得る死と二次健康被害の最少化を目的に、第1に急性期から復旧期までの切れ間ない医療提供体制の構築が重要と考えております。医療需要の把握、医療機関の確保、患者の治療、医薬品の確保、救護所設置等を計画的に実施できるように努めてまいります。

具体的には、村内と麻績村医療機関とも共同し、筑北地域ででき得る災害時の医療体制の確保に向けて準備を進めてまいります。

なお、人工透析治療者や酸素療法を受けている方などへは、必要な医療機器がありますので、松本広域圏災害時医療連携指針に基づきまして、3市5村の連携で早期の医療確保に努めてまいります。

第2としまして、避難所等における保健予防活動と生活環境衛生確保に努めてまいります。生活環境整備として、食料確保、栄養管理、食品衛生、し尿や廃棄物等、保健行動指針としましては、手洗いや口腔衛生の徹底、運動、心のケアなど、これからの対策を確実に実行するためには、平常時から関係機関との体制づくりが重要と考えておりますので、必要な支援活動を行うための連携、協働による体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 丁寧な回答をしていただきました。この筑北村内、本当に山で囲まれております。今回の大雪、また、大雨の際も必ず1カ所か2カ所、倒木等で通行に支障が出るような状況でございます。今、回答いただきましたが、麻績村と同じ筑北の谷の中ですので、しっかり連携して進めていっていただきたいと考えます。

続きまして、次の質問に入りますが、女性職員も含めた組織横断型の防災会議について質問いたします。現在、当村は防災の検討を行う防災会議は、庁舎内では設定されていないとお聞きいたしました。平時において防災にかかわる情報共有、不測の事態への対処方法の検討、各医療機関との連携等、万が一に備え、各課横断の取り組みが必要と考えます。

そして定期的な会議を行う中で、課題解決に向け、さまざまな対策につなげていく必要があると考えます。

また、本年度発生した能登沖地震には、村から2名の方が派遣されており、また、3月も新たに2名の方が派遣されとお聞きいたしました。被災地で学んだことはたくさんあると思います。こういったことを庁舎内で共有し、さらなる対策につなげることは必要と考えます。

また、女性職員の必要についてですが、専門家からは女性の委員から見た防災対策が必要であると言われており、女性登用の効果については内閣府の男女共同参画局の担当者は、男性が見落としがちなニーズや必要な対策に対応できるようになると言われております。女性から提案があった備蓄品の例を申し上げますが、ブルーシート、間仕切り、生理用品等、男性が気がつかないような内容があったそうです。

先日の新聞にも掲載になりましたが、長野県の自治体の女性登用の状況については、平均で10%とありました。女性職員も含めた各課横断型の組織が必要であると考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、お答えをいたします。能登半島地震における避難所を初め、要配慮利用者、それから福祉避難所における女性の視点による支援や配慮が届かないといった報道がされたところでございます。能登半島地震に限らず、過去の災害時でも同様な課題があることは承知しております。議員ご指摘のとおり、女性視点の平時からの備え、災害時の対応は必要不可欠である、女性の視点、力が発揮できることで、多様な視点による活動で、困った方への柔軟な対応が可能となり、共助力の強化や将来の防災人材の育成にもつながると言われております。

しかしながら庁内横断型の防災会議の設置については、通常業務もあることから、来年度からの通常設置は難しいと考えておりますけれども、女性の声を反映する機会を設けていきたいと考えております。

さらに女性職員のほか、議会や住民、民生児童委員、社協などの女性の方々を対象といたしました防災研修等の関連費用も令和6年度当初予算計上をさせていただいたところでございます。

また、当村の防災担当者は、現在、男性であります。内閣府主催の男女共同参画の視点から防災、災害対応研修、避難所研修支援リーダー・サポートモデル研修、長野県災害福祉広域支援ネットワーク協会主催の長野県福祉チーム員養成講座等、女性の視線による防災力向上を進めるための研修にも積極的に参加をしているところでございます。

引き続き各種研修や先進地の取り組み等を学びながら、できる限り取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。いずれにしても村としても検討して進めていくというふうに理解をしました。非常に国も今、県も災害対策の強化については力を入れております。連携して、しっかり取り組んでいかなければいけないと考えております。よろしくお願いいたします。

以上で私の3月度の一般質問を終了させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で1 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 窪 寺 務 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番3、1、令和6年度予算編成の考え方について、2、ハラスメント防止に向けた取組について。2 番、窪寺務議員。

2 番、窪寺務議員。

○2 番（窪寺 務議員） 2 番、窪寺です。これより2 番、窪寺務の一般質問を始めさせていただきます。

令和6年度予算編成の考え方についてであります。

令和6年度一般会計予算額は、47 億 346 万 1,000 円と、若者定住住宅建設や防災行政無線更新事業等の大型事業が集中したことや、人件費の増、物価上昇の影響等、経常経費の増で、令和5年度当初予算を上回る大型予算となりました。

自主財源については、5 年度と比較し2 億 2,948 万 9,000 円の減、基金繰入金を除けば1 億 143 万 9,000 円の減となり、村税が3,904 万 7,000 円の減となっています。自主財源の確保に向け、村税、分担金、使用料収入等、歳入面での自主財源確保・強化の考え方、取り組みを伺います。村税確保については、11 番議員の回答で了解をしておりますが、伺います。

以降の一般質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは、ご質問にお答えしてまいります。

自主財源の確保につきましては、先ほど勝田議員のご質問にも村長が答弁したとおり、徴収に向けて取り組んでいるところでございますが、滞納者の経済事情等により思うような徴収には至っていない現状でございます。引き続き預金や給与等の差し押さえを含め、毅然とした対応により収納率の向上を図るほか、全庁横断的に滞納整理に取り組むこととしてございます。

加えて、新たな滞納者が発生しないよう、そのような兆候があった場合には、早めの納税相談等行うことが必要だと考えております。

次、使用料についてでございます。各施設の維持管理経費等が物価高騰の影響を受け増加している中で、無料としている施設の使用料や上下水道料金、温泉施設での食事の料金等、見直しが必要なことは認識してございます。住民の皆さんが村以外に支払う生活費等も増加している中では、慎重な検討が必要であり、今すぐ単純に経費の増加分を料金に反映することは難しいと考えてございます。

このような状況ではございますが、上下水道会計は来年度より公営企業法を適用した会計に移行し、決算において損益計算書が作成されることによりまして、会計ごとの経済状況が明確になり、使用料見直しの説明資料として活用できると思いますし、その他の使用料につきましても、経費を明確にし、検討していく必要はあると思っております。

住民等への影響が少なく、村が能動的に取り組めることとしまして、令和4年度より定額運用基金を定期預金から国債及び県債での運用に変更し、わずかではありますが、財産運用収入の確保に努めているところでございます。今後、定額運用基金以外の財政調整基金等につきましても、債券運用による検討が必要であると考えてございます。財政シミュレーションに照らし合わせながら、投資先、運用期間等検討をまいりたいと考えております。

基金の積み立てにつきましても、将来の財政運営に資するよう、地域振興基金について当初予算で2億円を計上してございます。積み立ての財源となる合併特例債は、発行期限が令和7年度までとなっております。その間に発行可能額をなるべく活用することで、基金の造成をしていくこととしてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 今後に向けた取り組みをただいまお聞きしました。今まで対応していないような基金の運用とか、前向きに取り組んでいただく姿勢については、よい方向に動いているというふうに感じております。また、税等の徴収率の向上等についても、その場そ

の場で適切な対応があるかと思しますので、そういう対応をまたお願いしますし、使用料の適正な負担を求めることについても、細かな取り組みをされているということが今、わかりましたので、今後とも自主財源の確保というのは、今後のことを考えると大切な要件になってくるかと思しますので、歳入面、取り組み、大切にしていいただければと思っております。

また、次に歳出面での取り組み、これがさらに重要になってくると思えます。経常経費削減に向けて歳出面で、坂北支所の窓口業務の一部終了等ありますが、先ほどペーパーレス化のことも回答いただいているところですが、ほかに大きく経費削減が期待できる施策はあるのか、令和6年度特に強化したい取り組みを伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） 経常経費の関係でございます。会計年度任用職員の勤勉手当の支給の開始、物価高騰の影響によりまして経常経費の削減が非常に難しい状況下でございます。職員1人ひとりが職務遂行の中で、より一層経済観念を持ち、むだを省けるよう徹底していきたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、令和5年度より庁内会議、予算査定にかかわる資料をペーパーレス化に着手したところであり、令和6年度も引き続き実施していく中で、議会への説明資料等につきましても、ペーパーレス化を進めていきたいと考えております。

また、ホームページのリニューアルに合わせまして、住民アプリの構築を実施予定であり、情報の受け手側のスマートフォン等の準備、アプリをインストールしていただくことで、将来的には紙媒体によるお知らせ等削減につながると期待しているものでございます。

このような取り組みにより、紙の削減、印刷にかかる手間が減る一方、そのシステムを運用する経費が必要となるため、なかなか直接経費の削減にはつながりませんが、印刷手間等に割いていた時間を住民サービスの向上につなげる時間に使えるよう努めていきたいと考えております。

これ以外では、本年度公共施設の自主点検方針を作成したところでございます。これに基づきまして法定点検以外に、村職員等による定期点検を実施することで、損害箇所を早期に発見し対応することによりまして、事故等を未然に防止し、かつ補修費を最小限に抑えつつ、長寿命化につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいま回答いただきましたが、住民に対する利便性の確保、情報

発信等も踏まえた中で、経常経費の削減に取り組んでいくということでありました。いずれにしても費用対効果等検証し、メリハリのある予算の執行をお願いしたいと思います。

次に、事業についてであります。工業団地については令和4年度より議員からは、工業団地事業の全体計画はどうなっているのか、再三一般質問等でも取り上げられてきたところですが、現在の1区画のほかに具体的進展は見えません。5年度当初予算に計上されていた測量等委託料は取り下げられておりますが、今後工業団地事業はどう進んでいくのか、企業誘致はどう進めていくのか、村長に伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

スマートインターチェンジ横への企業誘致につきましては、村の財政負担や開発行為といったことを考えた場合、やはり企業様みずからが開発をしていただけたことが一番よいと考えており、現在、興味を示していただいている数社の企業様と、さまざまな観点から協議を行っているところでございます。時間を要して大変申しわけありませんが、村が開発するか、しないか、進めるか、進めないかは現在、協議している進捗の先にあるというふうに考えております。ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 今、観光課長にお答えいただきました。若干村長日程等に企業訪問等何回か記載されておりました。その中に、今、観光課長の説明した数社の企業が水面下で動いているというようなことでありました。村長、この企業訪問の中に興味、進出に意欲を示す業者等、現時点での手ごたえ、その辺どうか、また、事業を進める上でデリケートな部分もあるので、答えられれば伺いたいですが、難しい場合は水面下で動いているというような回答をいただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、回答できる範囲でお答えさせていただきます。

令和5年度予算におきまして、用地の測量ですとか、ボーリング調査等を計上したわけですが、ご存じのとおり栃平ダムのかさ上げ工事に伴う残土置き場として、今、いわゆるB区画に置かせてほしい。要するに村の残土置き場がないものですから、そういう形で残土を今のB区画に年度内をめどに搬入するということで、結果的にはほぼ道路敷と同じ高さまで、あの盛り土、排水対策をした上で盛り土ができたわけでございます。

その残土計画を受け入れるに当たって、当初予定しておりました企業様に飛んでいって、今後そういった村の計画があるかということについて、了解をいただけたということで進んでまいりました。年明け、新年のあいさつを兼ねて伺ったところ、あのとき能登半島地震の話が出てきまして、盛り土に対する不安ということを伝えられました。村としていわゆる地盤改良についてどう考えるのかというようなお話も受けてまいりました。これは事実でございます。

そういう中で、現地を見ていただいて、一緒に協議しませんかということで、お話をさせていただき、現在のところまだお見えになっておりません。3月にももう一度再度来ていただいて、今後の進め方については協議をさせていただくということでございます。

その中で、村がいわゆる地盤改良をしていくのかどうかということが、まず1点ありますし、今後またそこでお金をかけるのであれば、もう現状で売却等をしていくという方法も考えられてくるところです。また、構造物を建てないで、違う利用の検討ということも、これもまたその状況によっては判断しなければいけないという解釈でございます。

また、あわせて、C区画につきましても、希望されている企業様がいらっしゃいます。こちらについても村としては財源的な問題もありますが、できれば企業様のほうに売却して、進めていただければということで、基本方針は村としてはそういう考えであります。ただ、ご存じのように相手様があることでございますので、その辺はいわゆる何ていうんですか、うまくボールのキャッチボールをしながら進めていくということで、まだ具体的なところはお話しできない状況でございますけれども、今の状況についてお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ぜひ今、村長から回答いただいたように、村費をかけずに企業等への売却等、村として有利に進められる対応をぜひしていただいて、早い段階でよい報告をいただきたいと思います。

次に、特別会計事業について伺います。温泉施設特別会計事業について、令和4年度決算審査意見として、監査委員より温泉施設の経営について、監査意見書の内容に沿い申し上げますが、売上に対する人件費比率が理想的な数値が40～45%のところ、とくらは82.6%、坂北荘では100%と異常に高い状況です。また、売上に対する賄い材料費比率は理想的数値が30～35%のところ、とくらは43.7%、坂北荘では68.5%と、限度を超えた数値と指摘されています。5年度最終補正予算でも、とくらの賄い材料費の補正600万円があり、賄い

材料費比率が 47%となってしまうということを昨日観光課長のほうからお聞きしたところであります。

昨日の建設産業委員会でも、人件費比率、賄い材料費比率について説明がありましたが、このような監査委員の指摘を受け、どのように6年度予算に反映されているのか、施設運営、経費に関する考え方を村長に伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 私のほうから、お答えさせていただきます。

温泉施設の運営でございますが、現在、観光課におきまして今後10年先の投資シミュレーションの試算を始めているところでございます。まだまだ精査が必要でありますので、具体的な数値は申し上げられませんが、施設利用料を据え置き、今後も営業を継続した場合、宴会での利用が極端に増加しない限り、とくら、坂北荘では現在の赤字補填が継続される見込みでございます。

経常経費を削減するためには、業態を変更して、何かの業務をとめるとともに、食堂メニューも減らすことで人件費、賄い費などを削減することが可能とは思われますが、その分、回復してきた利用者也減少してしまうおそれがございます。監査委員からも村民の利用をふやすことも重要との指摘がありましたので、利用者増加を図るためには、各温泉施設の経費を削減させることも重要でございますが、今はそれ以上に集客をふやすことを優先的に考えたいというふうに感じているところです。

そのために創意工夫による集客や施設使用料、及び食堂メニューの料金見直しなどが必要と考えております。実際問題としましては、新型コロナ感染症前のように宴会を実施する習慣が日常的に戻ってこない限りは、極端な収入増加を見込めないことも事実あります。

施設の指定管理や譲渡といったこともあわせて考えていく必要が今後はあると認識をしています。そのためにも温泉施設運営検討委員会の組織を立ち上げ、今後の方向性を出していくことは重要であり、現在、個別に委員のなり手に当たっております。しかし一般住民では委員への承諾もなかなかいただけないことから、一般公募を行うとか、地域代表として各地域の議員の皆様、老人クラブ、社会福祉協議会といった団体の代表の皆様、また、第三者の目で運営を見ていただくことも必要と考えており、損害の専門家などからも意見をちょうだいし、さまざまな観点から意見が交換できる組織づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） 次に聞こうと思っていました委員会等についても、今、あわせて回答いただきました。いずれにしても日々の営業状況等については、小まめに確認し、温泉施設の経営ということに真に真剣に取り組んでほしいというふうに思っています。また、ただいま委員等の話もございました。いずれにしても委員会組織の立ち上げについては、かつて温泉施設検討委員会として答申が出されている中で、現状での方向づけということで、この辺も急務に感じますので、早々に人選を進め、少しでも早い段階で健全な経営に向かって検討に入っていただきたいと思います。

それでは次に進みますが、ハラスメント防止に向けた取組について、お伺いしたいと思います。

昨今、自治体でのハラスメントが問題となっています。ハラスメントに関する筑北村の状況について、村長の見解を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、自治体の実情ということでございますので、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

今、議員おっしゃられるように、昨今新聞報道やテレビ報道において、多くのハラスメントに関する報道がなされておりますが、本村では筑北村発足以来 20 年が経過しようとしておりますが、総務課職員健康管理担当者へのハラスメントに関する相談は以前からも寄せられておるところでございます。当村といたしましては、これを踏まえまして、労働基準法に基づきまして産業医を配置するなどして、対応してきたところでございます。

また、令和 5 年 1 月には、職員のハラスメント防止等に関する要綱を制定いたしまして、それに沿ってハラスメント防止対策委員会を昨年開催し、産業医、顧問弁護士を交え、ご意見をいただきながら取り組んでいるところでございます。

その取り組みの一環といたしまして、2 月 2 日には 3 年ぶりのハラスメント防止研修会を開催いたしまして、議員の皆様にもご参加いただき、職場の内外を問わず、また、職員、議員を問わず改めてハラスメントに関する共通認識を持つことで、ハラスメント撲滅に向けた決意を新たに、職場におけるハラスメント防止対策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） 現在、取り組んでいる内容についてはわかりました。村長からも若

干コメントをいただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ハラスメントにつきましては、昨年 12 月にも山田議員さんからご質問がございました。ハラスメントにつきましては、これはハラスメントを起こさないという強い態度で、職場の中でその防止に努めていくという考え方、それについては私も率先してやっていくということでございます。

取り組み状況については、今、総務課長より申し上げましたが、パターンとして上司からのハラスメントが多いということでございます。いわゆる注意の仕方というんですか、指導の仕方、あるいはタイミング、周囲の状況等を、そこら辺を気を使うということが必要になると思います。決してハラスメントを恐れて指導や注意をしないということは、これはまた問題は違うかと思っておりますので、そういったところを適切に対処していく、そのためにも教育をしていくということが1つかなと思います。

それからいわゆる職場の環境を明るい職場環境にしていくということも大事なということを考えております。いずれにしてもこれは職員全員で徹底していくということが必要かと思っておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） ただいま村長から伺ったとおり、だれもが原因者になり得る状況ということは理解できます。また、次に聞こうと思っていた部分についても、村長から今、話がありましたので、私たち議員も職員と一緒に研修を受けましたが、やはりハラスメントは起こさない、許さない、先ほど村長も言いました明るい環境をつくっていく、そういう取り組みをぜひ今後とも進めていただきたいと思いますし、今後も研修会等積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

以上で2 番、窪寺務の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で2 番議員の質問は終了いたしました。

途中ではございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 10 時 50 分でお願いいたします。

休憩 午前 10 時 42 分

再開 午前10時50分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 小 山 正 博 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番3、1、令和6年度予算について、2、新任教育長の抱負について、3、ハラスメント防止対策について、4、能登半島地震災害からの教訓と村の防災行政強化策について。3番、小山正博議員。

3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 3番、小山正博です。3月定例議会の質問を始めます。

先ほど議長から紹介がありましたが、まず1番目といたしまして、令和6年度予算の主要事業ということで質問したいと思います。

村長は、チクホク新時代、筑北地域は一つ、住民との対話を通じて命と暮らし、豊かな自然を守る、住みやすい村づくりを掲げ、3年経過いたしました。次期一般会計予算は、47億346万1,000円で、昨年に比べまして7,919万5,000円の増であります。これは過去最大額であります。最大額であるからどうのこうのということはありませんが、当村は自主財源に乏しいということは皆さんご存じかと思います。その中での予算編成ですが、次の点について伺います。これは前段の2番議員の質問と重複するところがありますが、お答えのほうをお願いします。

1番目として、基本方針と主要政策、特に新規事業、これに対する課題はということをもまず1番目に質問いたします。

以下については、質問席にて行いたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは、お答えしてまいります。

初めに、基本方針でございます。健全財政を維持しながら、村民が暮らしやすい、自然に恵まれた安心と活力あふれる村を創造するため、若者定住対策、防災・減災対策等推進する

とともに、子育て支援、高齢者等の安全・安心にかかわる事業に積極的に取り組むこととしてございます。

主要施策につきましては、若者定住住宅の建設や空き家バンク事業の継続による人口減少抑制対策、防災行政無線の更新やホームページの更新にあわせた住民アプリ構築による情報伝達の多様化、災害発生予防に資する道路・河川の改修事業等を継続実施し、防災無線更新とあわせた防災対策、出生祝い金及び入学祝い金を増額するほか、保小中の給食費を無償化するなど子育て支援策、PRキャラクターの作成や鉄道廃線敷の活用など観光事業等でございます。

課題といたしましてでございます、課題でございます。これは村全体の課題ということでお聞きいただければと思います。人口減少抑制対策、サイシユウを核としました産業振興、交流人口の増加策、人口の減少にかかわらず必要となるインフラ資産の維持管理経費等増加への対応、温泉施設の経営改善等が挙げられると思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 先ほど同僚議員からの質問もありまして、重複というよりは同じ答えなんですけれども、続きまして歳入ということで、税収入の状況と今後の見通しということでございます。先ほどもお話がありましたけれども、昨年に比べて約3,900万円の税収入がトータルというか減っております。この原因と対策といったって減るものに対してはどうしようもないんですけれども、減った原因をまずお聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは税収入の状況と今後の見込みということで、お答えをさせていただきます。

過去の推移ということで確認をさせていただきますと、近年の推移を踏まえまして、税目によって傾向が違いますので、税目ごとの回答ということでご理解ください。

まず個人村民税につきましては、ほぼ横ばい傾向が続いておりましたけれども、コロナ禍の影響によるものと考えられますけれども、令和2年度から3年度にかけては落ち込みがございました。今年度につきましては、若干ではございますけれども回復傾向が見られるという状況でございます。今後の見込みにつきましては、個人所得の状況にもよるもので予測が非常に難しいところでございますけれども、定額減税が予定されております。税収といたしましては、減少することが想定されます。ただ、減収額は特別交付税によりまして全額国費

で補填されるということとなっております。

続きまして、法人村民税についてでございます。ほぼ同じ横ばい傾向でございましたが、一部の法人の業績の伸びによりまして、令和4年度につきましては大幅に増額をいたしました。今年度は令和3年度以前の水準に戻ったという状況でございます。今後はおおむね横ばいが予想されておりますが、新たな企業活動等に期待をするところでございます。

続きまして、固定資産税の関係でございます。3年ごとの評価替において少しずつ落ち込む傾向が続いておりますが、令和4年度、令和5年度と上昇傾向となっております。これは太陽光発電設備などの償却資産や公共施設の譲渡によります新たな課税などが主な要因と思われます。今後の見込みでございますが、令和6年度評価替で土地・建物価格の下落によりまして、若干減少することが予想されますが、建物につきましては近年の物価高騰が再建築費評点基準表の基準評定数に反映されておりますので、価格の減少は一部にとどまるという見込みでございます。

続いて、軽自動車税及びたばこ税につきましては、近年を見ますと横ばいで推移しております。今後も同様かということで見込みをしております。

最後に、入湯税でございます。横ばい傾向が続いておりましたが、コロナ禍の影響で令和2年度、令和3年度が大幅に落ち込みまして、令和4年度以降回復傾向にあります。今後も同様の傾向が予想されるということで考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） そういうことで残念なことに税収としては少なくなってくるわけなんですけれども、ただ、今後すぐ工場、それからコドザンチドウができて固定資産税が急に伸びるというものではありませんけれども、当村においてはそういうことに期待は私はできるかなと思って、多少の明るい望みを持っております。

続きまして、令和6年度の予算を踏まえた財政の今後の見通しについてお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） 今後の見通しでございます。当初予算では、財政シミュレーションの歳入1款財源のうち、村税については定額減税の影響、法人の業績の変化によりお示した額より下回りましたが、定額減税分は地方特例交付金で補填され、交付税もかたく見込んでいることから、一般財源全体ではシミュレーションの額を確保できると見込んでおります。

歳出につきましては、シミュレーション作成にも活用しました実施計画をもとに編成したもので、中には計画策定時に想定できなかった事案や、今年度の実績見込み等を勘案し、計画額が事業費より伸びたものもございますが、事業の緊急度等から優先して実施すべき事業を予算化し、一部事業は実施時期を繰り延べいたしました。その中で計画の範囲内で予算編成ができたと思っております。

今後の見通しでございます。歳入にかかわる一般財源は、財政シミュレーションで告示した額はおおむね確保できると見込んでいます。この中で基金の運用について、定額運用基金以外の基金についても、今後の取り崩し必要額等を勘案しまして、可能な範囲で国債等の債券運用による財産運用収入の増加を図っていきたいと考えてございます。

また、基金の積み立てにつきましても、将来の財政運営に資するよう地域振興基金について合併特例債を活用しながら造成することですとか、これ以外の基金についても鋭意積み立てていきたいと考えております。

歳出につきましては、災害等特別な事情がある場合を除き、告示しているシミュレーションの範囲で実施していくことが必要だと思います。事業実施にかかわる条件は、年を追うごとに変化してまいります。実施計画を見直しながら、補助金等の財源確保に努め、必要な事業を必要な時期に実施できるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） わかりました。入ってくるものが少なければ、出るものを抑えるしかない、先ほど前段同僚議員からの質問にもありましたので、出るもの、入るものは決まっておりますので、出るものを抑えるしかない中で、人件費等の問題もありまして、なかなか厳しい中で、その中でもより節約といいますか、見直しのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、第2の質問、2番目の質問をさせていただきます。新任教育長の抱負についてということでございます。

任期3年間で進めていく重点目標と課題はということをお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 抱負ということで、私の着任に当たり考えを述べさせていただく機会を与えていただき、ありがとうございます。せっかくでありますので、初めに私が大切に考えていることをお話しさせていただきます。

着任直後、2月の村校長会の折、まどみちおさん作詞の童謡「ぞうさん」のお話をさせて

いただきました。お鼻が長いねと、ほかと違う特徴を指摘されたら、自分だけがぶかっこのかなのかなと思悩んでもしがないのですが、何とこの子ゾウさんは、そうよ、母さんも長いよとむしろうれしそうに答えます。それはゾウがゾウとして生かされているのを喜んでいるからです。

この歌は大切なことを示唆してくれます。人よりすぐれているとかではなく、自分が自分として存在していること自体をかけがいのないものだと思えること、そしてお互いを尊重し合うこと、このことが教育で最も大切な理念だと考えます。

学校でいえば、勉強が苦手な子も、特性のある子も、互いに尊重し合い、安心して自分を発揮し、個性・特性に合った学びと成長が実現されるよう努めること、これを最も大切な基本姿勢だと考えます。

その上に立って、令和6年度からスタートする第3次筑北村教育大綱で示されている「未来を切りひらく心豊かなたくましい人間の育成」の具現に向けての基盤づくりが私の使命だと考えております。

特に基本目標1、他者と協働して主体的に探求し、新しい価値や時代を創造していく力をはぐくむ教育の推進を最重点と考えております。

A Iの発達や産業構造の変化により、変化が激しく、予想困難な時代をたくましく生きる資質・能力をはぐくむために、従来の教育から大きな変革が求められております。本村の保育園では、子供が何をしたいのかを考え合うといった子供主体の教育に取り組んでおりますが、学校も教師主導で知識・答えを覚えさせる教育から、子供たちが主体的に学んでいく教育への変革が求められます。このことは着任後、小中学校すべての教室を授業参観をさせていただいて改めてまた感じたところであります。

具体的には、教師主導の一斉教授型中心の授業から、ペアやグループ学習を積極的に取り入れ、他者と協働して子供たちが主体的に探求的に学んでいく授業へと、学びの改革を推進します。探求と協働をキーワードに、子供主体、子供中心の教育へと保小中一貫で改革を推進してまいります。

課題としては、1つ目、まず大人の意識変革です。教師の役割は、課題を与え、答えを教え込むこと中心から、子供が問いを持ち、子供たちで主体的に学び合っていくことを促す支援者としての役割が中心に、また、大人全体が答えを覚えているかといった認知能力にのみ価値を置く学力観から、子供が探求的に学んでいく過程や、学びに向かう姿勢や人間関係力といった非認知能力をより重視する学力観で、子供を見守り、はぐくんでいくことが求めら

れます。

探求と協働の学びは、一見回りくどいようですが、継続していくことで認知的な能力も高くなることが多くの学校で実践されております。そのための研修体制を充実させてまいります。

2つ目の課題は、教員、学校が学びの改革に向かうことができる環境づくりです。教員の過酷な労働状況が教員不足の一因になっていることが認知されてきておりますが、そうした状況を改善し、研修したり教材研究したりできる環境を整えていくことが必要です。村支援員の有効活用、ICT環境の活用、さらには保護者や村民に業務改善について理解していただくことを、そうした取り組みを通して環境づくりを進めてまいります。

以上、一端だけをお話しさせていただきましたが、すべての子供村民が相互に尊重し合い、ともに学び、育ち合う環境整備に努めてまいりたいと思います。教育は行政や学校・保育園だけでなすことができるものではございません。大人全員の使命であります。また、もとより私は微力でございますので、皆様方のご理解、ご支援、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 大変お聞きして心強いものを感じました。今、日本というか全国的に一番困っているというか、少子化、特にこの筑北村においては少子化率といいますか、高いということで、少子化率も高いですし、人口そのものが減っているという中での教育、非常に厳しいものがあるかと思います。コミュニティスクール、それから地域の応援団ということで、私も微力ながら少しはお手伝いしているつもりなんですけれども、我々が生まれ育った世代とは違いまして、非常に地域の人たちが学校現場に出向いてお手伝いをする、また、一緒に野菜や花を育てたりすることによって、郷土愛といいますか、地域に残れるような環境づくりということで、そういう点では私の思いとしては、それも含めて重点的に教育長の力を発揮していただければと思います。

それと少子化に伴い、子供が少ないことによって部活動がもう当然今までと全然イメージ的にできないような状況であります。中学校の部活については、先ほども出たように教員の負担をなくすということで、地域移行ということが県の教育委員会からも、国全体での方針でもあります。この点について、2番目の質問といたしましては、近隣村との連帯、部活動についてのお考えを、方向づけをお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 部活動等の地域移行、それから近隣村の連携についてお答えいたします。

部活動の地域移行の現状につきましては、12月の一般質問でご説明したところでありますが、学校教員が担ってきた負担を軽減しながら、子供たちの活動の機会を可能な限り残していくことは、指導者の人材確保、移動の問題、保護者負担の問題等、どこの市町村も困難な状況があります。

そうした中、3月に入り県から、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針と、長野県地域クラブ活動推進ガイドラインの案が示されたところです。令和6年度には、県のガイドラインと指針をもとに、筑北村の地域移行の推進計画を作成してまいります。

その中で、休日移行を進めていく上で、受け皿となる団体や指導者が村内で確保が難しいことや、今後生徒数がさらに減少していくことも考慮しながら、松本市や安曇野市等にあるクラブチーム等の活用等、さまざまな視点での移行推進を考えてまいります。

特に麻績村さんとは両中学校の現状等の情報を共有しており、引き続きどのような連携ができるかを検討してまいります。また、部活動での近隣村との連携では、これまで松本市や安曇野市、麻績村と合同部活を行っております。部活動だけの連携といえますか。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 説明ありがとうございます。この問題は非常に難しいというか、いろいろこういう山間地域でも学校においては子供も少なくなってくるし、さりとて子供たちにそういう機会を与えてやるのが我々大人の責任かと思います。いろんな意味でこれから検討していくこともありますし、それから自村だけということでは、もう当然だめなので、地域との連携を深めてやっていくということで、そういう考え方をされているのは、非常にその点についてはぜひ推進のほうをお願いしたいと思います。

では、3番目の質問に移ります。これも同僚議員からの質問がありましたが、ハラスメント防止対策についてということでございます。

筑北村のハラスメント防止研修会が、職員及び議員を対象に2月に実施されました。全員がお互いに尊重し合い、パワーハラスメントを起こさない、よりよい働きやすい職場をつくるために、今後の対策、対応策を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、お答えをいたします。先ほど窪寺議員のご質問でも若干

触れさせていただきました。ダブる部分もございますが、お願いいたします。

来年度に向けましては、ハラスメント防止対策委員会での意見、こういったものを踏まえる中で、今後の対策といたしまして、まず1点目といたしまして、5月中をめどにハラスメント防止研修、これは基礎編と応用編といったような、この2部構成の中で開催を考えております。

また、2点目といたしまして、4月と12月をハラスメント撲滅月間に位置づけまして、ハラスメントを許さない職場、ハラスメントを起こさない職場の実現に向けまして、啓発活動を展開していきたい。

3点目といたしまして、ハラスメント防止には継続的な現状把握と取り組みが必要となりますので、年1回アンケート調査等の実施を考えております。

それから4点目といたしまして、ハラスメント相談窓口の充実ということでございます。

最後、5点目といたしましては、筑北村職員懲戒処分に関する指針へのパワーハラスメントの明文化というようなことでございます。

このほか、あらゆる手段を講じまして、ハラスメントを許さない雰囲気、それから働きやすい職場を構築していく、こんな考えで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） お聞きして、前段でもお答えになっている、お答えを聞いております。先ほどもお話がありましたけれど、明るい職場づくりということで、なかなかハラスメントということで、立場の弱い人が苦しむというか、ものが言えない職場ということは非常に働く環境としても悪いので、ぜひそういうことにならないような職場づくりをお願いしたいと思います。

では、続きまして4番目の質問をいたします。能登半島地震災害からの教訓と村の防災行政強化策ということでございます。

これ、新聞記事から出た文言をおかりしたものですけれど、自治体による地震対策は絶えず見直しをすることが必要である。以下の項目を何うということで書いてありますが、まず1番目として、能登半島地震のニュース報道を見ていますと、なかなか現在でも復旧が非常におくれているという状況です。その一番の原因はやっぱり道路が遮断されたということで、その回復に非常に手間がかかっているという状況です。そしてこの筑北村においても、山に囲まれていまして盆地、それからそこからいろんな道はありますけれども、今回の雪などで

も倒木等で通れなくなったりする機会が多いですし、また、夏のシーズンには台風等で土砂崩れ等の災害が起こるということで、住民の方においても道路の寸断ということに非常に困るというか、そういうことを想定したときに、では筑北村はどうなんだろうという思いを持っている方がおられます。土砂崩れ等による道路寸断、集落の孤立化が予想される、そういった場合を想定した村の備えについてお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、集落の孤立を想定した村の対応についてということで、お答えをさせていただきます。

能登半島地震では、高速道路や幹線道路も被災し、土砂災害も多く発生していることから、当村のような中山間地域では、どの集落も孤立する可能性があると考えられます。村では、その備えといたしまして、地域防災計画にて活動の内容を整理しております。最優先といたしまして、被害実態の早期確認と緊急救助活動を行います。救助活動は、村、消防団、松本広域消防局、警察と連携をして実施し、さらに公共性、緊急性が高く、ほかに代替性がない場合は、速やかに県知事経由で自衛隊の派遣要請を行います。また、国・県道に被害があった場合は、松本建設事務所へ情報提供と速やかな道路の警戒を要請いたします。村道の被害については、主な幹線道路から道路警戒を実施してまいりたいと考えております。

孤立集落からの安全な地域への救出を基本としておりますけれども、救出が困難な場合は集落との通信手段の確保、食料、飲料水等の確保を行い、陸路、空路といったあらゆる手段を用いて物資を搬入いたします。また、必要に応じて医師や保健師等を派遣し、被災者の健康状態にも配慮をいたします。

続いて、避難所と防災倉庫についてでございますけれども、現在、指定避難所として18施設を指定しております。来週開催予定の防災会議では、当村の防災計画の修正案を審議していただきますが、指定避難所を18から21に増加する予定でございます。

また、各避難所の施設内や施設の近くに防災倉庫を設置し、各避難所にて速やかに備蓄物資を活用できるよう備えております。特に孤立の危険性が高い地区といたしまして、大沢、河鹿沢、別所、東山の各公民館に、災害物資として飲料水を備蓄しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 今度避難所が18から21にふえるということで、それを聞きまして

安心はいたしました。通告にはなかったんですけれども、避難所の耐震工事については重立ったというか、3地区で3カ所行われたのは認識しておりますけれども、この18から21にふやした場合の耐震性については、どんなものでしょう。これは完全に終わっているのか、これから予定されているものか。

○議長（鎌田欣子議員） 質問にないので、ちょっと。では、後日という部分で、後日というか、その辺は細かくは。では、ふやすところだけ言えるそうなので、それだけということで、済みません、お願いいたします。

総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、今のご質問ですが、耐震の診断の有無についてはちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思いますが、今回予定しておりますのは、松場公民館については、指定を解除させていただきたいということでございます。それから新たに指定をしたいというふうに考えておりますのは、筑北ひまわり保育園、坂井保育園、筑北村図書館のこの3施設、それと西条温泉とくらの碧館ということで、1施設が減りまして4施設を指定、合計3施設をふやしたいということで、これを来週に開かれる防災会議のほうでご承認いただければということで考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 一応避難所で村で指定するということになれば、耐震については確認しておいたほうがよろしいかと思います。当然なされるかと思います。

それでは、2番目の食料、飲料水、簡易トイレ等のことについては、前段1番議員が質問されておりますし、お答えもいただいておりますので、私は省かせてもらいまして。

今回の能登の震災についても、道路の寸断等水の供給がということがだいぶ話題になりました。これも新聞記事なんですけれども、災害時に生活用水としての井戸水の活用を考えるべきだというような記事もありましたので、この点、筑北村においては井戸を持っているご家庭もありますが、ふだんからそういう態勢といいますか、指定されるのか、協力要請ということで、それと井戸の認知といいますか、少なくとも自分の地域の中においてはそういう認識でやっていただけるということを行政としての指導といいますか、そういうことについての制度についてはどう、お考えがあるかどうか、お聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、災害時の井戸水の活用についてということでございます

ので、お答えさせていただきます。

村では、上水道の水源といたしましての井戸以外に、各家庭で所有している井戸について、数や状態について把握はしておりません。災害時における井戸水は、災害の消火水利、トイレの水洗用などで有効と考えられておりますけれども、飲料水といたしましては安全な水質基準の担保ができないことから、所有者及び使用者の自己責任と考えております。

また、村が各家庭などの井戸の調査、それから水質検査を行う予定はございませんので、その点もあわせてお話をさせていただきたいと思います。

また、生活水ということで、……が不足する場合で今、考えております給水タンクやポリタンク等で給水に努めるとともに、ほかの自治体、それから自衛隊等によりまして給水車等の支援を要請する、こういった考え方で今、考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 今のところはそういう考え方はないということなんですけれども、筑北村も広い地域にわたっておりますので、そういう態勢づくりといいますか、万が一に備えてそういうことも私は個人的には必要かなと思いますので、そこら辺、今のお話ですと、給水等でカバーができるというお考えのようですが、最悪どんな状況になるかわからないので、そこら辺をぜひ私としては検討していただきたいというふうに思います。

では、以上で質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で3番議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 玉 井 玲 子 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番5、1、公式LINE導入について、2、杉の越団地について、3、筑北未来塾について、4、女性に配慮したAEDの使用について。4番、玉井玲子議員。

4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 4番、玉井玲子です。これから3月定例会の一般質問をさせていただきます。

1つ目に、公式LINEの導入についてです。

現在、公式LINEを導入する市町村がふえてきております。全国の市町村の1,718個の

うち導入済みが 1,205 個、実に 70%を超えております。長野県の 77 市町村では、40 個で 52%が公式 L I N E を導入しております。近隣でも生坂村、朝日村、山形村などが導入済みです。当村でも公式 L I N E を導入を提案いたします。そこで次の 3 点について質問いたします。

携帯電話へのアプリの導入時に、幾つのアプリをどのような観点で比較検討したのか、お伺いいたします。

以下の質問は質問席からさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、住民アプリの導入検討経過について、お答えをさせていただきます。

村では、本年度ホームページのリニューアルについて検討を開始し、その進捗状況については 2 月 13 日の議会全員協議会においてご説明をさせていただいたところでございます。議員のご質問の複数のアプリの検討をしたということではなくて、まず村が村民の皆様へ情報発信を確実にお届けすることに、どう発信したいのか、さらに深く調べたい場合など、どのように示したらいいのか、また、住民アプリを入り口といたしまして、ホームページと連動し、さらに詳細情報や関連情報、各種様式の入手等といった機能の実装、加えまして職員の過度の負担にならないようなシステムの構築などの観点から進めております。それらを実現するアプリの構築と、ホームページのリニューアルを研究、また、検討していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） それでは、村としてはアプリは幾つかのものを比較検討したのではなくて、ホームページと連動するという形で 1 つのところで検討してきたということなのでしょうか。そのところに少し疑問を感じます。

私もいろいろ調べていきまして、どのように公式 L I N E というのはなっているのかということ、活用しているのか、試しに近隣の生坂村と朝日村の公式 L I N E をフォローしてみました。生坂村では、土日を含め毎日その日の行事のお知らせですとか、村内の写真などを一緒にアップされておりました。また、3 月 1 日の雪のときでは、停電のお知らせですとか、バスの運休、それから倒木などもすぐにアップされておりました。素早い対応ですばらしい対応だなというふうに感じました。

行政の公式LINEでは、無償プランがあるということです。無償プランですと文字数や回数制限がなく、情報を発信することができると思います。情報発信にはとても最適なのではないかなというふうに私は感じました。生坂のほうでは、この基本プランを導入されているそうです。

また、もっと機能が必要というふうに考えるのであれば、朝日村などでは施設の案内ですか、ごみ出し、チャットボットなどから質問をできる機能など、手続きナビというもののボタンがありまして、そこからよく利用される手続きの仕方など、そこから進んでいけるようなシステムなども構築されるようです。ただ、そこにはやはり別プランになりますので、お金はかかってくるということだそうです。

それを伴いまして、次の質問に移ります。2番目の一番大切なのはホームページの充実なのではないかと私は考えます。やはりアプリというのはもちろん村民の方に対してですとか、アプリをダウンロードしていただかないと使えないものですので、それよりもどこからでも、全国、海外からでも見られる村のホームページというものを見やすく、検索しやすくすること、本当に大事なことはないかなというふうに感じます。アプリの機能は、やはりいろいろあれば便利だとは思いますが、そこまでの機能が必要なのか、また、このアプリを使いこなせる人がどれだけいるのかというところは、疑問に感じました。

アプリではプッシュ型で、停電や断水、倒木や通行止めなどの皆様がすぐに知りたいお知らせをすぐに登録している方に発信できるという点では、LINEのアプリで基本プランでも十分なのではなかなというふうに、調べた上で感じました。

このように感じまして、アプリを導入する際に一番重視した点というところは何なのかというところをお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、お答えいたします。まず一番重視する点についてということでございます。

こちらにつきましては、現在、検討中ではございますけれども、住民の皆様が確実に情報をとれる、受け取ることができ、その情報を理解し、そして行動に移していただくことが一番の目的ということで、これらを重視する点で現在、考えているということでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 先ほど私のほうから申し上げたとおり、アプリとホームページを村

のほうでは連動する形で、同じ業者にということで考えているように説明を受けました。しかし今、私のほうでも話したように、アプリとホームページというのは、別々に考えても可能ではないかというふうに感じます。今、アプリやホームページをつくっている会社はとてたくさんあると思います。そういうところに別々に考えるということも可能ではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、公式LINEのご提案をいただいております。昨年から東筑の村長会はLINEを使って、いろいろ日程調整、それからいろいろな連絡事項等共有させていただいていますが、そういったある特定の皆さん方のグループの情報共有という面では、LINEについては非常に有効だと、私もこれは思っております。

それで今、ホームページの話もございましたし、住民アプリを導入する予定についても、私の考えをちょっと述べさせていただきます。

ホームページ、現状村のホームページにつきましては、移住や観光といった対外向けの部分は好評いただいておりますが、行政情報の部分でやはり非常に見にくい、情報が検索しても出てこないというようなことで、行政情報の充実は図らなければ、これはいわゆるホームページには対外向けの部分と、それから村民向けの部分がございますので、そういった部分。それからあとホームページには予約機能といったものも必要になってきます、お知らせだけではなくて。

そういう中で、スマートフォンが今後情報の入手ルートとして一般的に、これはなってきます。今、一部高齢者の方々はあれかもしれませんけれど、今後はもう、ほとんどスマートフォンですべての情報が仕入れられ、それで場合によってはいろいろな役場へ行かなくても申し込みができたり、予約ができたりということが今後求められてきますし、また、行政側としても人員がどんどん減っていく中で、そういった機能を提供することが求められてきます。

そうした中で、一元的に、この今の住民アプリというのは、情報のお知らせだけではなくて、さまざまな申請ですとか、それから特に筑北村の場合は非常にエリアが広いわけがございますので、たくさんの情報があっても不必要な情報というものの中には出てきます。そういったものも今、アプリの中でいわゆる皆様方が必要なカテゴリーを選択していただければ、その情報が届くという機能もありますので、私はこれはうちの村の場合には、非常に有効ではないかということでございます。

また、今回デジタル田園都市構想交付金を申請しているわけですが、この住民アプリは導入している自治体も、LINEは今、ご存じのようにあるかもしれませんが、私は自治体としてやはり幾つものアプリを導入するのではなくて、その住民アプリでいろいろな情報ができるということは、これは1つのメリットだというふうに感じておりますので、恐らくLINEについてはお知らせ機能がほとんどだと思いますけれども、住民アプリは最終的にはマイナポータルと連携すれば、本人認証を経た上で、いろいろな申請ができてきますので、そういった長期的な視点も勘案した場合には、アプリの導入を検討しているということで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 村長の考えはわかりました。ただ、先ほど申し上げましたとおり、公式LINEのほうでも組み方によってはいろいろ組むこともできます。やはり公式LINEを使っている自治体でも、バスの予約までできるところを導入しているところもありますし、そこから書かない窓口のようなシステムを導入しているところもあります。なので比較検討というものはやはり必要なのではないのかなというふうに感じました。

こちらの事業のこれからの入札方法というのは、どのようになるのか、どのようになる予定でしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） ごめんなさい、質問事項に入っていないので、ちょっとお答えができません。いいですか、大丈夫ですか。

総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、来年度に向けてのこのホームページの関係、それからそれに関連するLINEといたしますか、アプリの関係ということになりますけれども、こちらにつきましては現在、考えているのは、プロポーザル方式というふうに考えております。これは現段階ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。やはり比較検討というのがとても大事になるかと思えます。今、このようなアプリですとか、ホームページというのをつくっている会社がとてもたくさんあると思いますので、いろいろなところで検討していただいて、そうするとお金、資金といたしますか、ところも安く抑えられるという面もあるかと思えますので、そういうと

ころも検討していただければと思います。

3 番目に、村民に使ってもらうために、これからどのような周知方法を考えているのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、周知方法ということでございます。

アプリのリリースの際には、住民や村外にいるご家族や関係者等への周知につきましても、ホームページや広報誌、それから防災ラジオ、テレビ松本、マスコミへのプレスリリースのほか、各温泉施設の食堂や観光施設、また、公民館にQRコード付きのポップやポスターなどを掲示することによりまして、広報をしていきたいというふうに考えております。

加えまして、また、口コミも非常に重要な効果的な手段であるというふうに考えてもおります。職員や議員の皆様、また、アプリ利用者の方からの発信も影響力があるというふうにとらえております。それらも期待いたしまして、実施を考えているということでございます。

以上でございます。失礼しました。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） わかりました。やはりこういうアプリなどは、知っていただいて皆様に使っていただかないと意味がなくなってしまうかと思います。多くの村民の方に知ってもらうために、本当に地区を回って説明会をするくらい、質問があつて聞きにきたら教えるのではなくて、こちらのほうから出向いて行って、いろいろな団体ですとか、いろいろなところを回るくらいして、周知をしていただいて使っていただく、それくらいの努力をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。杉の越団地についてです。

坂井の杉の越団地は、築 30 年を超えた物件が多く、老朽化が心配されます。また、筑北小学校も保育園も近く、子育てには最適な場所だと考えられます。そこで次の 3 点について、お伺いいたします。

坂井地区にある村営住宅と分譲地の現状をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 私のほうから、分譲地の部分につきましてもあわせて回答をさせていただきます。

初めに、坂井地域の村営住宅の状況でございますが、山秋団地に簡易平屋建て 2 棟 4 戸、杉の越団地には公営住宅 14 棟 18 戸と、特定公共賃貸住宅 11 棟 11 戸、計 33 戸がございま

す。現在、空き家は近々の退去予定も含め 5 戸、内訳は山秋の政策的に 2 戸、杉の越に 3 戸ございます。その空き家のうち、山秋団地の 2 戸 1 棟につきましては、筑北村公営住宅長寿命化計画にあるとおり、要改善住宅とされていることと、シロアリ被害も相まって、令和 6 年度に除却をすることとしております。

また、杉の越団地では、昭和 61 年建築の 2 戸 1 棟の 1 戸が最近退去されたことに伴いまして、リフォーム修繕の予定で見積もりを依頼していたところ、リフォーム代とは別にシロアリ対策費用が発生することが判明いたしました。築 38 年が経過する物件にリフォーム代のほか、シロアリ被害対策費を投ずることは難しいと考え、除却の方向で検討しており、アスベスト含有調査費用を令和 6 年度予算には計上しております。

杉の越団地の除却にあっては、現在、入居者の代替施設が必要となりますので、山秋団地の除却後に代替施設を計画したいと考えております。代替施設完成後には、現入居者に移動をお願いする中で、退去完了次第杉の越団地の昭和 61 年建築物件については、除却をする方向で考えております。

次に、総務課所管の旧杉の越分譲地につきましては、全 10 区画を平成 13 年度に造成しており、平成 14 年度より販売を開始し、現在のところ 5 区画が販売され、残り 5 区画が見売却となっており、最後の販売は平成 27 年度とのことでございます。

状況については、以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 課長の説明、わかりました。山秋団地や杉の越団地の中でも、やはり古い物件は傷んできたり、これから建てかえなど、除却、そういう計画があるということで、だんだんほかのところの住宅も 30 年を超えているところが多くなってくるので、これからそういう部分がどんどん出てくるのではないかなというふうに心配されます。

そこで 2 番、今後の建てかえや修繕計画などをお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 杉の越団地における建てかえ、修繕計画につきましては、先ほどの答弁のとおり、昭和 61 年建築物件がもう 1 棟ございますので、そちらのシロアリ被害状況によっては、2 棟同時の解体も検討することとなります。

坂井地域におきましては、空き家状態が長く続くことは今まであまりなく、比較的早期に次の入居者が決まっている状況のほか、保育園、小学校に近いことから、若い世代の求める物件が必要と考えております。解体後の跡地には、状況に応じた物件の再築が必要と考え

るところでございます。現在のところ具体的な計画がある状況ではございませんが、今後検討したいということでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。それを踏まえまして、3つ目の質問にいきます。今、坂井保育園では、園児の減少が著しく、今後の運営なども待ったなしの状態だと思います。今、対策を計画していかないと、これから先、5年後、10年後がどのようなになっていくのか、大変心配だと思います。よって、これから杉の越団地、また、坂井の住宅などの中長期的な計画を具体的にお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 団地の中長期的な計画でございます。今後、次期の公営住宅長寿命化計画を策定するに当たりまして、杉の越団地内の村営住宅のほか、村内すべての村営住宅の健全度を確認する必要があるとございます。その状況により、維持管理を主とする住宅か、改善、要はリフォームや建てかえを要する住宅かを位置づける中で線引きをして、それぞれの対応をしてまいりたいと考えております。

また、杉の越団地におけるリフォームや建てかえ計画にあつては、保育園、小学校が近いことから若い世代の求める物件が必要と考えられますので、それらを踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 村長にここの団地に対する中長期的な計画はいかがか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 先ほど建設課長が申し上げましたとおり、杉の越については集中しているということで、将来的にコンパクトシティということが求められる中で、住宅が集中しているということは、これは行政側にとってもいろいろな面でメリットが出てくると思います。ただ、ここもまた、これは村営住宅で展開していくかどうかという問題もございまして、今、ありますとおり全般的な住宅政策の中で、考えていかなければいけない。そういう中で坂井地域においては、一番有力な拠点ではないかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） やはり私も本当に重要な位置ではないかなというふうに感じております。やはり建物を村で建てるというのは難しいというお話もわかりますが、それでもこれからの村の中心地、どうしても学校がそこにありますと、子育てをする中心地になってくるかと思うますので、そのところを力を入れて、これから計画を立てていただきたいかと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 途中ではございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 1 時、13 時とします。よろしくお願いします。

休憩 午前 1 1 時 5 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

午前中の玉井議員の質問について、総務課長の答弁の補足が村長よりあります。

村長。

○村長（太田守彦） それでは、玉井議員の公式 L I N E の導入に関する入札についてということで、ちょっと通告外であったということもありまして、言葉足らずの部分がありますので、誤解のないようにちょっと補足させていただきます。

今回のホームページのリニューアルと住民アプリの構築については、ご存じのようにデジ田の交付金の申請をしております、これについては資料もご提示させていただきましたけれども、村側でスペックについて、いわゆる仕様について国に申請しております。したがって、もしデジ田交付金が採択されれば、このスペックを満たす事業者を選定することになります。

そういう中で、ちょっと私の個人的な考えなんです、3 点重視しなきゃいけないことがございます。1 点は、ホームページと住民アプリを連動する機能というのは、これは大事でして、例えば住民アプリとホームページが別々ですと、職員は 2 つとも発信しなきゃいけないということなので、連動性が必要になってくるというのが 1 つです。

それからもう1つは、2点目は、現在、マイナンバーカード、なかなか国の利用が進んでおりません。そういう中でマイナンバーカードをいかに有効活用するかということも、大事な機能でございまして、その意味で何度か申し上げておりますけれども、手続きにおいてのマイナポータルを利用すれば、そういったマイナンバーカードの利用促進につながるということでもあります。

それともう1点は、情報セキュリティの関係でございます。LINEにつきましては、ご存じのとおり先般44万件の情報流出があったということで、氏名、それからあとは性別ですとか、LINE購入スタンプの履歴といったような情報が漏えいされたということで、大々的に話になってきましたが、これは一例かもしれませんが、情報セキュリティの確保がしっかりしているという観点が必要になってくるかと思えます。

いずれにしてもそういった要件を満たすということを検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井玲子議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。それでは、午前中に引き続きまして、残りの3番と4番の質問をさせていただきたいと思えます。

3番目、筑北未来塾についてです。

今年度の塾の参加人数と、参加率をお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

筑北未来塾は、中学生を対象としました自主学習塾として令和4年度より開催しております。今年度は22回を開催いたしました。今年度の参加申し込み人数は22名で、全体の各回参加平均率は47%でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 参加率というのも大事でしたけれども、だんだんと回を追うごとに少しずつ人数が減ってきているということがあったのかなというふうに感じました。私も見守りボランティアとして2年間ずっと、ほとんどの回に参加させていただきました。開催時期や頻度など、学生のかかわり方などの改善の余地があるのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えします。今年度の開催時期や頻度、また、学生へのかかわり方については、次年度に向けて改善を図ることが必要だと考えております。

具体的には、開催時期については、今年度夏季の長期休みに実施した際に、参加率が高かったことから、長期休みの実施回数をふやすことや、また、今年度3回実施いたしましたが、もちつきやお菓子づくりなど、季節行事を取り入れた生徒と講師学生、地域の方が交流する交流会の回数の検討、また、講師となる学生の参加人数の調整など、次年度はより充実した未来塾にできるよう検討し、改善してまいりたいと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 生坂村ですと、平成29年からこの事業に取り組んでいるそうです。また、朝日村では令和2年からこの未来塾を開催しているという話を聞きました。早くから開催している近隣の村などからも、話を聞いて参考にしたりとか、また、今年度参加してくれた信大の学生の中には、地元の大学生もいらっしゃいました。そういう方から、学生さんたちからもどのようなかかわり合いができるかなども、もっと話を聞いて、また具体的に充実させていっていただきたいなというふうに感じました。

3番目に、未来塾の取り組みというのを何よりも保護者の方にもっと知っていただいて、子供たちを積極的に参加させよう、させなきゃいけないというふうに感じていかなければ、ちょっと参加人数、難しくなってくるのかなというふうに感じました。積極的にPRをすることが必要だと考えます。いかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（宮坂英幸） それではお答えいたします。例年聖南中学校の全校生徒に通知をお配りしているところでございます。また、各家庭のご事情もございまして、参加を強制することはできませんが、参加してみたいと思われるような魅力ある事業として発信できればと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 今後、中学生の学習支援について、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 授業とかあれば、決められた学習内容、方法であるということが多いわけですが、こうした自主的な学習の機会というのは、これからますます重要になっ

てくるのかなと。

1 つは、やっぱり学ぶ側が主体的に学ぶという姿勢がないと、こういったものというのはやっぱり……かなと。それから一方では、受け入れるというか、講師となる学生がどういうふう子供たちとかかわっていくかということも、大きな課題となっていくのではないかな。

ちょっとお聞きしますと、やはり聞かれれば答えるというような受け身の姿勢でいるというようなこともお聞きするので、学生の皆さんにはもっと子供に積極的にかかわる姿勢、子供に寄り添う姿勢というのをお願いできたらなと。

それから今、進めているところですけども、特に小学生は講師のほうもかかわり方というのが大きく学ぶ姿勢に左右しますので、これ、小学校の話も含めての話になっちゃうのですけれども、信州大学教育学部のほうにも、ちょっと今、声をかけているところです。ただ、これは来てくれるかどうかというのは、相手があることですので、実現するかどうかわかりませんが、そんなことも進め始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 私も近くで見ておりまして、子供たちもとても恥ずかしがり屋といえますか、シャイでして、わからないところもちょっと手を挙げて聞くということも、まだまだ難しいのかなというふうに思いまして、学生さんたちもいろいろできることはあるんですけれども、あまり積極的にいきすぎてしまっても、子供たちがまた引かれてしまうといえますか、そういうところもお互いに遠慮し合っていて、とてもいい機会であるのに、本当にもったいないなというふうに思いました。

この事業を進めて長く続けていって、この筑北村では村でもこういう塾を開いて、学習支援をしてくれるということをもっと内外に周知していただいて、そういうところだから、いいところだからここに行きたいと思う親が出てくれるような、それくらいいい事業にしていっていただきたいなと思います。

では、次の質問に移ります。4 番目、女性に配慮した A E D の仕様についてです。

自動体外式除細動器、A E D と呼ばれるものですが、使用時にはパットを素肌につけなくてはいけないために、女性に対して使用するのにちょっと配慮が必要なことだと考えます。そこで次の 2 点について、お伺いいたします。

1 つ目、村内の 20 カ所にある A E D で、女性に配慮した措置を講じているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、玉井議員のご質問の女性に配慮した措置とのご質問にお答えしたいと思います。

現在、設置しておりますAEDには、傷病者のプライバシー保護のためのシートの設置は行っておりません。AEDの使用は、まずは人命救助が優先ですので、女性への使用もためらわないことと電気ショックの時期をおくらせない、時間をおくらせないことが重要と考えています。しかし使用する場所や環境によって、プライバシーの保護も大事なことだと考えます。他の市町村でも、止血や固定用の応急処置にも使用される三角巾を設置しているところもあるようです。三角巾であれば別の用途にも使用できますので、今後課内で検討してまいりたいと思っています。

また、プライバシー保護につきましては、AEDを使用する場合に限らず、人命救助に当たる場所、それから当事者だけでなく周囲の方の行動も大事だと考えますので、プライバシー保護につながる対応をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 私も調べまして、三角巾を入れるということをしている市町村があるということは、調べて出てきました。また、あと調べたところ、東京都の多摩府中保健所が作成したわかりやすいリーフレットがあり、印刷してAEDの近くに掲示したり、ケースに入れることもできるというふうに、それは許可、特に問い合わせや許可などは必要なものではなくて、印刷して広く皆さんで使ってくださいということで公開されているそうで、それはインターネットで調べますと、すぐに出てきますし、その使い方ですとか、張り方というところなど、女性に配慮するにはこういうところというものがわかりやすくなっております。それを印刷してパウチなどにして、AEDの近くにかかけたりですとか、掲示したりですとかということでやっている市町村もあるということも紹介されておりました。そういうところもぜひ提案していきたいなというふうに思います。

2番目に、AEDを多くの人が使用できるように、講習会は開かれているのでしょうか。

また、今後、計画しているのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、AEDの講習会の開催状況等についてということで、お答えさせていただきます。

AEDの講習会については、導入をした平成20年には職員、体育協会関係者やPTA向けの講習会開催を行いました。それ以降、村主催でのAEDの講習会は実施してはおりません。議員ご指摘のとおり、多くの方が使用できることで、助かる命もふえるという考えのもとから、講習会の開催を検討してまいりたいと考えております。

また、松本広域消防局でも、普通救命講習会等を開催しておりますので、あわせてそちらのほうの周知も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 講習会を検討していただけるということで、安心しました。毎年開催というのは難しいかもしれないですが、やはりいつ起こるかわからないことですので、忘れたころにといいですか、何年かに1回という形で開いていくことは大事なのではないかと思います。

20カ所備えられているということですので、その備えつけられているところの場所のところの施設ですとか、そういうところにも声をかけていただいて、そのところでだれかが使えるようにということは大事だと思いますので、わかっている方が近くにいるということ、大事だと思います。このように進めていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で4番議員の一般質問終了しました。

◇ 吉 池 昌 昭 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番6、1、少子化、若者減少、高齢化、働き手減少への対応について、2、農業の今後に向けた地域計画の策定について、3、温泉施設の運営の検討はしないのか、4、村営住宅の空き室と住宅建設について、5、地域のタクシーの撤退について。

6番、吉池昌昭議員。

6番、吉池昌昭議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池です。令和6年3月定例会、6番、吉池昌昭の一般質問を始めさせていただきます。

1番としまして、少子化、若者の減少、高齢化、働き手の減少への対応ということで、こ

の題は私は新聞で、筑北村は少子化、若者が少ない、東筑でも一番少ない、新聞へ出ます。また、高齢化についても働き手が減少するということについても、筑北村という名前が新聞に報道されます。こういう中で、若い人たちにとって本当に村が住みよいか、子育て支援は筑北村と言うが、私が考える、利便性について考えました。保育園はこっち、小学校はあっち、中学校はそっち、この分散した学校、保育園では保護者は運転免許証がなければ子育てが本当にできるかどうか。子供が少なく、部活動も十分にできない、このような状況です。

住みやすさ、筑北村に大きな店はウエルシア薬局があるだけです。J AのAコープは麻績村にあります。働く場所も少ないです。坂北、本城においては坂井よりも働く場所は少ないと思います。村長の工場の誘致、前村長も工業団地、工業団地と言って、新聞には何回も出しました。令和6年度においては、この工業団地の予算は消えています。

次に、高齢者について申し上げます。タクシーも麻績村にありましたが、なくなって今度は聖高原バスでやるという「市民タイムス」での報道はありましたけれども、バスがバス停まで行かなければ乗れない。議会で各議員が、それでは行けないではないかということで、いくら言ってもバス停まで歩いてこい、それで本当に高齢者に優しい村といえるのか、私は本当に疑問です。

先日、坂北のある人に言われました。「筑北のデマンドバスは評判があまりよくないよね」、本当にこういうことを村長には聞こえてこないのか、私は本当に疑問に思います。

以上、長々と申し上げましたが、合併後の村政が本当に正しかったのか、現状を踏まえて村長にお伺いをいたします。

以下については、質問席でさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ただいまのご質問でございます。合併後の村政運営は正しかったと言えるのか、現状を踏まえ、村長の考えを伺うというご質問でございます。

合併後の村政運営の評価に関する質問ございまして、また、この村政運営が正しかったかということについて、4つの観点で私の考えを述べさせていただきます。

1点目は、村の財政について申し上げます。合併時の実質公債費比率は、ご存じかと思いますが、普通会計で21.8%でありました。最大は平成19年の23.3%でございます。以降、ほぼ右肩下がりに経過し、ご存じのとおり令和4年度においては2.9%まで改善しております。あわせまして、基金の残高については、合併時の11億3,600万円から、現在は51億6,400万円となり、40億円以上の増加となっております。一方、地方債残高は、合併時が69

億 5,200 万円ございましたが、令和 4 年度は 31 億 7,000 万円、約 38 億円の減少となっております。

本村の財政構造は皆様方からもご指摘いただきますとおり、自主財源が乏しい状況で、依存財源が大部分を占めております。村民の皆様のご理解とご協力により、財政の健全化が図られてきたと感じております。

2 点目につきましては、学校統合でございます。合併時の最大の課題は私は学校統合であったと感じております。小学校、中学校が 1 校に統合されまして、廃校となりました本城小学校については、日本ウェルネス高校、それから旧坂北小学校ですが、こちらは北アルプスの風学舎にそれぞれ現在、運営していただいているということであります。廃校活用については、どこの自治体も大変課題になっている中で、我が村については成功事例ではないかと感じております。

3 点目につきましては、社会基盤整備を挙げさせていただきます。去年は長野道開通 30 周年を迎える中で、筑北スマートインターチェンジが開通いたしました。新たな村の玄関口として、これは 10 年来の要望活動が成果を上げたものとうれしく感じております。

また、道路のインフラについては、村道古司線や宮の前線、向原線等の整備がなされ、防災力強化という面では、坂井ヘリポート、それから総合防災公園の整備が進みました。

公共施設につきましても、筑北村図書館、社会就労センター、坂井バドミントン体育館など、既存施設を有効活用して事業が執行されたものであります。

4 点目でございます。人口減少という観点です。こちらは本当に人口減少が進んでいる状況でございます。また、それに伴いまして住宅の分譲地については、長年塩漬けになっている状態ということであります。今まで人口対策としては、空き家での移住促進が主体でありました。移住希望者は一定数あるわけでございますけれども、空き家バンクの登録件数、また、賃貸物件の少なさなど、需要にこたえられず、結果として若者定住対策がおくれてきたというふうに感じております。こちらについても、学校統合などの課題解決が優先されたためであったという理解をしているところであります。

以上から、私は特に村政運営でいろいろご指摘はありますけれども、大きな問題があったとは考えていないということで述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 今、村長が財政はよくなった、これは国からの交付税とか、自主財

源があってよくなったわけでもなく、いろいろある中で交付税がふえたことによって財政がよくなったのと、あまり事業をやらなかったからこういうことになってくるんですけれども、私の言っているのは、一番若い人たちがここに住まないということを私は先ほども申し上げているんです。若い人がここに住みたくなるような村政運営しなきゃいけないんじゃないかということを申し上げただけで、財政がそれはよくなれば、それはいいですよ、学校統合もそれは成功したって思えばそう、さっき言った、あっちだ、こっちだ、そっちだということ子供を持つ親は私はこの状況を見る中で、本当にいいかといえ、よくないんじゃないかということと言っただけで、そのことについてはもう、ここでやめますけれど、今度交流人口をふやして、人口減少、若者対策には本当にならなかったんじゃないかということちょっと申し上げますけれど。

合併後、交流人口をふやす、タイケン学園によって 20 年間施設を使用料を減免して使用させる。もう、お金が入らなくなっている状況で、委員会でも申し上げましたけれども、やすらぎ球場、球場使用料は 55 万円ですよ。それで維持管理、支出が 1,100 万円を超えているんですよ。このような状況の中で、私は交流人口、交流人口と言うけれども、村が活性化して、村が潤うなら私はいいと思いますよ。村の温泉施設も申し上げますけれど、下にも温泉施設がありますけれど、温泉施設の経営状況は令和 6 年度一般会計からの繰り出し、赤字補填が 3 施設合計で 9,766 万 7,000 円ですよ。村長の言う経済効果が交流人口で生まれるんだったら、私はそういう道筋をつくっていただいて、本当に村が、村の人たちが本当に、やあ、村は交流人口をふやしてもらって地域が活性化した、そういうふうになればいいですけど、村はみんなもう高齢化して、人口も減っている。交流人口、交流人口と言うけれど、私の今、言ったことに対して村長はどのように考えますか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 何点かご指摘いただいたので、私の考えを述べさせていただきます。

保育園、小学校、中学校がかっちだ、そっちだということでございますが、これにつきましては合併の統合委員会も含めて方向づけがなされてきたわけでございますので、これについていわゆる検討の結果でございます。そういうことをご理解をいただくしかないのかなと、私は思いますので、またお願いしたいと思います。

それからウェルネス高校のお話が出ました。第 2 棟目が、寮が完成しまして、また新年度もう 1 棟建築する予定で話を聞いています。合計 3 棟の寮の建設が学校のほうで進められてくるということでありまして、住民票を当然移していただくようお願い申し上げます。

すし、また、新年度においては二十何名の入学者に、そういった形で住民票登録をしていただくということになります。

そういう中で、村としては寮の建設には支援しているわけではございませんけれど、住民票が、いわゆる住民がふえるということについては、これは本当にありがたいことでございまして、来年度の国勢調査にはこれは確実に反映されてくるということでございます。

また、いわゆるウェルネス高校の生徒についても、村民、住民票を持っているということは村民ということでございますので、こちらについても村の体育施設だけに限らず、同じ条件ということでやらせていただいているというのは、ご承知をいただきたいというふうに思っています。

そういう中で、人口の減少、それから若者定住について、済みません、私のほうで答弁をさせていただきます。昨年末の新聞で、2050年の人口推計が新聞に報道されました。筑北村の2020年の人口は4,149人に対し、2050年は1,781人、人口減少率は58%という記事でございます。一方、隣の麻績村については、2,593人から1,651人ということで、減少率については36%となっております。これは社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の推計でありまして、この推計というのはこれも以前に申し上げましたとおり、出産適齢期の女性人口をベースに算出しております。筑北村の場合、それだけ女性が大幅に減るという予想のもとに算定されたと推察しております。

そう考えたときに、では麻績村さんとどういった違いがあるかということについては、やはり私は若者向け住宅政策、あるいは住宅分譲地政策が影響してきたのではないかなと感じております。今後は開通した筑北スマートインターチェンジや建設中の若者定住住宅のPRを、さまざまな交流の機会を通じてPRしていき、移住促進につなげると同時に、新年度から実施予定の給食費無償化を初めとする子育て支援策等の充実により、人口の流出を少しでも食い止めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） このことをこれ以上言ってもあれですけど、麻績村と村長が比較して、住宅をつくらなかったからこういうこともあるんだということを自覚していただければ、本当にいいと思います。

次に、2番の農業の今後に向けた地域計画の策定についてということで、お願いをしたいと思います。

令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、農業における地

域計画を策定することになりました。高齢化が進行で農家が減少し、耕作されなくなった農地を担い手を中心として農業を担う者に集積・集約化するなどして、農地が利用されやすくなることによって、地域農業を守ることがねらいということでございます。

この計画は、令和7年3月までに策定することが明記されておりますけれども、この地域計画は今後10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成し、1筆ごとの利用を見える化していきます。これから地域の皆さんと守りたい農地を次世代に着実に引き継ぐために行っていくわけですが、そういうことの中で、これから質問することについて、お願いをしたいと思います。

前回実施した農地・農業に関する意向調査、この時点の人・農地プランというようなものを作成したわけですが、国はこの人・農地プランがあまりうまくいかなかったので、今回もう1回やるようなことをしているわけですが、そういう中で村として前回の調査についての分析をわかったらお願いしたいということ。筑北村においては、さまざまな業種の皆さんが会社も含めて農地を利用していただいておりますけれども、現在、その皆さんもだいぶ、もう手いっぱいになっているというような状況も踏まえて、これから質問しますので、1番の分析結果がありましたら、お願いをしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（山田隆宣） では、令和元年度に実施しました農地・農業に関する農家意向調査の結果の分析結果について、お答えいたします。

令和元年度に実施しました農地・農業に関する農家意向調査の結果です。本村の農業の経営者は65歳以上の方が80%を占めておりました。後継者がいない方が65%になっておりまして、所有する農地の5年後の経営については、56%の方が現状維持、縮小する方が16%で、合わせて7割以上の方が自分で農地の経営を継続するという意思を示していただきました。長期的には後継者がおらず、問題があるものの、中期的には縮小傾向はございますが、現状が維持されるということが見通される結果になりました。こちらが令和元年度の結果としまして、村がまとめたものでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 元年度のときはだいぶまだ年はしていても、昔ながらの農地を守っていきたいという意向があったと思います。去年実施した結果が、もし速報値でもいいのであれば、お願いしたいということと、先ほど申しました地域計画、目標地図の作成、令和

7年までに国はやってもらいたいということですけれども、筑北村の計画についてあわせてお願いをしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（山田隆宣） では、令和5年度に実施しました農業経営に関する意向調査の結果と、それから地域計画の計画についてお答えいたします。

令和5年度に実施しました農業経営に関する意向調査の結果については、現在、取りまとめを行っておりまして、今月中に結果が出る予定になっております。結果が出ましたらアンケートで示されました農家の皆様の今後の以降を地図に落とします。さらに担い手農家やJ A、長野県の意見を取りまとめまして、農業委員会で地域農業の今後の目標地図の素案について、こちらを作成する予定となっております。その後、地域農業再生協議会など、各種団体の意見をお聞きしながら、令和7年3月までに地域計画を作成する予定となっております。

なお地域計画、これはその時点で完成というものではございません。あくまでも令和7年度以降地域の皆様方でこうしたいといった意向がまとまれば、随時見直しを行うといったものになりますので、実態に合った目標地図に更新していく予定となっております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） わかりました。次に、3番の農地の団地化、集約化、村が言う大型農業をやっていただく方に村はお願いしていくという、前にも回答がありました。そういうことで今回の調査で団地化や集団化、集約化について村がもし考えていることがありましたら、お願いをしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（山田隆宣） では、今後の農地の団地化について、お答えいたします。今後、農業者が大きく減少していくことは見込まれております。農地の今後につきましては、担い手農家への集積、農地の大型化、農地の団地化、担い手の育成支援、新規就農者の育成、総合的管理の研究等さまざまな方法が考えられております。

その中でも農地の団地化は重要な施策の1つと考えております。村も農業委員会やJ A、担い手農家、または村民の皆様と協力し、積極的にかかわっていきたいと思っております。

なお現在、アンケートを取りまとめているという状況もございます。アンケートの中で、拡大を希望する方等もいらっしゃるかと思いますし、また、このアンケートについては各農地を所有している方へのアンケートでございますので、現在、集約を受けていらっしゃる方

の意向については、またその中で話し合いを持っていくということが重要だと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 次に、4番の村の開発公社、地域おこし協力隊、新規就農者などを活用していく必要があるのではないかと。このことについては先ほども出ています。生坂村あたりは村の開発公社が中心となって、今のブドウの団地のつくるとか、そういうようなこと、また、若い人たちに来てもらうというようなことを開発公社でやっています。筑北村もせっかく開発公社があるので、こういう農業をする人が少なくなる中で、ここに挙げてある協力隊とかも活用していく必要があるのではないかと考えますが、村はどのように考えますか。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（山田隆宣） それでは、お答えいたします。今後の村の農業を考えますと、新規就農者の増加ですとか、既存の組織ですとか、活用は有効な策の1つと考えております。来年以降、アンケート結果、それから既存の団体の皆様の意向やどのような活用方法が有効かを研究しまして、お互いに協力し、課題解決に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） わかりました。本当にこの計画がどのようにつくられるかによって、これからの10年後、20年後の村の農業が変わると思います。5番のことについては、ここでこれだけ質問しているので、いい計画になるようにお願いをしたいと思います。

次に、温泉施設の運営権等について、お伺いします。

先ほども1番のところで申し上げましたが、多額の繰り出しがなければ経営が成り立たない3施設、同僚議員からの質問で、検討していただけるということになりました。という答弁をいただいておりますので、いつ検討会を始めて、いつ結論を出していただけるか、お伺いしますけれど。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 5年度につきましては、検討委員会は開催できておらず、まことに申しわけありませんでした。6年度につきましては、各地域とか公募とか、あと議員の皆様

とか、福祉、社協の皆様、商工会、そういったところからメンバーを考えております。また、有識者というところから、別の面、経営面においてご意見をちょうだいしたいというふうに考えております。いつという明確には言えないんですけども、できるだけ早く委員会のほうは開催したいと思っておりますが、結論につきましてはいつということはここでちょっと申し上げることはできませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 2番のほうにも書いてありますけれど、国の交付税が減ってきたりして、施設も老朽化が激しい、そういう中で本当にどのようにしていくか、村民を交えて早急に検討会を開いていていただきたいと思います。

次に、坂井の議員でありますので、冠着荘、去年から指定管理でやっていただきましたけれども、食堂、宴会とかができなかったというようなことで、来年度はやっていただけるといような話を委員会の折にはしてもらってありますけれども、ここで改めて今年度の状況と来年度に向けてどういうふうにやっていくか、回答をお願いしたいと思いますけれど。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 議員のおっしゃられる指摘はごもっともでございます。指定管理の条件、おふろと食堂の運営でございます。この1年間、何度か指定管理者と打ち合わせを行い、都度食堂運営に関してお願いをしてきましたが、いろいろな方に料理をしてもらえないか、私どもも直接声をかけてきましたが、承諾いただくことができず、現在に至っております。

食堂運営が実施できなかったことは非常に遺憾に思います。住民の皆様にご迷惑をおかけしてしまったこと、この場をかり、おわび申し上げます。

次年度は何とか早期に食道を再開していただくよう、引き続き指定管理者へ強く要望していくとともに、料理のできる方の確保についても、観光課としてかかわってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） よろしくお願いしたいと思います。

次に、4番の村営住宅の空き家と住宅建設についてということで、委員会の折に夢パレットで5戸ぐらいの空き家があるということで、今回、補正予算で広告宣伝費を盛ったわけで

すけれども、それから幾日からたっておりますので、今の状況をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） 現在の村営住宅の空き室につきましては、政策的空き家を除いて8戸、内訳は夢パレット坂北が5戸、杉の越団地で3戸でございます。入居見込みとしましては、現在、夢パレット坂北が1件、杉の越団地1件の問い合わせがある状況でございます。

今後の予定としましては、現在、修繕中の物件については修繕完了後、速やかに募集をかけていきたいと思います。また、夢パレット坂北につきましては、村内の村営住宅で初めて大手不動産紹介サイトに情報掲載を行っております。ほかにもホームページやチラシ等により、引き続き入居募集をかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 空き家があるということで、空き家が新しい住宅と関連するかといえば、関連するかしなかわからないんですけれども、1年間あけておくのだったら、私は柔軟に条例の縛りをいくらかでも緩和したりして、村職員も入ってくれる人がいれば、例でございますけれども、そんなことも考えたりしてはどうかと。1年間あけておくよりも使う人がいれば少し条例を改正というか、村長の裁量でできるものはやっていくほうがいいのではないかと思います。4月以降問い合わせ等もなければ、そんなことも有用ではないかと思っています。

次の6年度6戸を建設するというので、委員会でも申し上げましたけれども、隣の村では3万円、条件によっては2万8,000円ぐらいまでになるというような話、筑北村では4万5,000円というようなことで予定をしているわけですが、担当者は家賃の問題ではないというような発言もありましたが、実際に今回の1戸が引き合いがどれだけあるかによって、私は6戸を無理して建てる必要はないかと思っています。これは答弁はいいです。

次に、5番の地域のタクシーの撤退についてということで、私が通告したときには、村からのタクシーが撤退するという話がありませんでした。そういうことで村は話が合ったのかということから始まっていますけれども、議会が始まって村長から話はあったというような話でありますけれども、坂北、本城はどうかわかりませんが、麻績に坂井はタクシーが、アルピコタクシーがずっとありました。そういう中で、今後、「市民タイムス」にはこうやって3月9日には載りましたけれども、私はこのことについて新聞をとっていない人、「信毎」をとらなければ「市民タイムス」は販売してもらえないので、私は坂井だけでもこのアルピコ

の撤退について、今度は電話番号はこうなりますと、村から隣組の回覧でも結構ですので、私はぜひ村からそういう発言がないので、ちょっと通告とは変わっていますが、私はやっていただきたいと思いますけれども、村の考えをお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、今後についてということでございますので、今のチラシの関係も含めて、回答させていただきます。

先ほど議員からお話がありましたように、アルピコタクシーの社長さんから、社長が来村されまして、村長と会談を行った中でそういった撤退というお話がございました。この中で、アルピコタクシーから、今後については有限会社聖高原バスが業務を引き継ぐというお話をお聞きしたところであります。村といたしましても、麻績村及び聖高原バスと3者の中で、筑北地域の公共交通について検討していく必要があるなということで考えているところでございます。

また、今、ご提案いただきましたチラシ等の広報につきましても、こちらについては今後引き継ぎされます聖高原バスさんとも協議をした中で考えていきたいというふうに、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） ぜひ年寄りには新聞もとっていない人もあろうかと思っておりますので、村が情報を発信してもらうことは大切だと思います。

次に、(2)のライドシェアのことについては、同僚議員からありましたけれど、私、「信毎」で2月29日の新聞で、過疎地域のマイカーを使った優良運送ということで、協議、2カ月以上協議がまとまらなかった場合には、要するに交通の事業者と協議をしても、事業者との話し合いが2カ月以上にわたって結論が出なければ、村が有償運送をできるということが、4月から国交省の制度改正でできることになっております。

そういうことで、タクシーは存続されても、よりよい交通が地域にとってできるように、お願いをしたいと思います。

これで6番、吉池昌昭の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で6番議員の一般質問は終了しました。

◇ 宮 下 敏 彦 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 7、1、決算審査意見対応状況について、2、「子育ては筑北村」の具現化、若者定住を促進するためのさらなる施策の実施について、3、駅構内の環境整備について。7 番、宮下敏彦議員。

7 番、宮下敏彦議員。

○7 番（宮下敏彦議員） 7 番、宮下です。それでは、一般質問を始めたいと思います。

令和 4 年度筑北村各会計決算監査意見対応について、伺います。

最初に、監査委員の昨年の決算監査意見で、村税など収入未済額 600 万円余り、前年度ほぼ同額の未済額となっており、滞納徴収が進んでいません。また、時効や倒産により村が未納者から取れないと判断した不納欠損額は 80 万円余りとなっています。また、国保税の滞納額は 570 万円余りと調定額の 5 % を占めています。今回は監査委員から決算意見として、意見を言われておりますが、年度当初から滞納者の対応はされていると思いますが、令和 5 年度の徴収状況と未納に対する取り組み状況、あわせて出納閉鎖までの対応策を伺います。

以下、質問席で伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、お答えをいたします。

まず最初に、令和 5 年度の徴収状況のことについて、1 月末現在、納期到来分の収納率と収入未済額についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、個人住民税現年度分についてですけれども、収納率は 99.3%、収入未済額につきましては 104 万 2,200 円でございます。過年度分が収入率 29% で、滞納額が 145 万 5,345 円となっております。

続きまして、固定資産税、限度額分でございますが、収入率については 98.8%、収入未済額が 170 万 1,300 円でございます。過年度分でございますが、収納率 22%、滞納額が 270 万 4,800 円でございます。

続いて、軽自動車税の現年度分でございますが、収納率が 98.9%、収入未済額でございますが、23 万 2,400 円となっております。また、過年度分でございますが、収納率が 22%、滞納金額につきましては 44 万 9,300 円ということでございます。

最後に、法人税につきましては、収納率は 100% といった状況でございます。

全体を通じまして、おおむね前年度並みの推移というような状況でございます。

続きまして、未納者に対する取り組みの状況ということでございます。出納閉鎖までの対応についてでございますけれども、各税目、納期限経過後 20 日以内に督促状を発送しているほか、12 月にはすべての滞納分について、勧告書を一齐に発送しております。また、年金受給者につきましては、年金支給日の前の週に予告を行いまして、支給日に訪問徴収もしております。また、分納を希望する方につきましては、まず分納ではなくて 1 回で納付するよう折衝し、生活状況等を聞き取る中で、やむを得ず分納が必要な場合は、地方税法の徴収のナワ制度に準じまして、原則 1 年間、最大でも 2 年間で完納できる納付計画といたしておるところでございます。その上で分納者の履行状況につきまして、随時確認をしている中で、的的に電話連絡等をさせていただいて、未納とならないように注意をしているところでございます。

滞納整理も最も重要になると考えております。滞納者本人から聞き取りを行ったり、現地調査、それから銀行等の預貯金調査等を行いまして、生活状況、収入状況、財産の有無及びカンチ価格など、正確に把握し、差し押さえ可能な場合は差し押さえ、不可能な場合は執行停止の判断をカンケツ整理に努めております。

また、滞納整理に当たりましては、中信県税事務所と連携をし、併任徴収を行っているほか、各課横断的な体制で協力して取り組んでおります。言うまでもなく税の公平性を担保するという使命感を持って、今後も毅然とした対応で、適正かつ的確な事務処理を行い、滞納の解決を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） いろいろ取り組み状況、それから徴収状況等お聞きして、少しでも減らしていくというような取り組みにつきましては、説明をいただきましたが、その中で滞納額について、税金以外にも上下水道使用料では不納欠損額約 172 万円を出し、また、使用料は約 120 万円が滞納となっており、また、長年滞納額として決算書に記載されている冠着荘使用料 10 万円、以前 N T T 光ケーブルを利用し、運用されていた高速情報通信網関連で 55 万円余りの滞納額があり、一向に滞納性が進まないのが現状だと思います。

そういった中で、特に過年度分長期滞納者に対して、どう具体的な滞納整理をされているのか、それからあと審査意見書にも収納率の向上ということで、うたわれているんですが、目標を決めて、昨年度より少しでも改善する、そのための目標とかそういうものを定めて滞

納整理をやっているのか、その点を踏まえて回答をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） 先ほどのほうで答えをさせていただきました、この滞納整理につきましては、随時滞納者に連絡をとりながら、また、徴収のほうを努めております。また、先ほども申し上げましたとおり、各課と連携しながら滞納整理のほうを当たっているというところでございます。

また、外部組織も活用してということで、先ほども申し上げましたとおり、中信県税事務所とも連携をとりながら、特にこの税の徴収につきましては対応していただいて、また、ご相談させていただく中で、徴収をさせていただくという方向で進めております。

来年度につきましても、同様に考えておりますし、また、再度滞納者につきましては連絡をとりながら、納付のほうを納入のほうへ促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） いずれにしろ、もう職員の頑張りしかないと思いますので、決算意見書にも書いてありますが、本村の自主財源の村税の割合が8%と低い状況であり、先ほど同僚議員から言われておりますが、自主財源の確保というものは非常に大切になってきておりますので、今後も公正な徴収事務について対応をお願いしたいと思います。

続いて、温泉施設の経営について、職員の接待研修やふだんからの集客や売上向上につながる工夫や、支出削減を求めているとされていますが、意見書をいただいた後、具体的な取り組みについて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） それでは、お答えさせていただきます。監査委員より意見書をいただき、どのように売上を向上させ、支出を削減できるか検討はしてまいりました。特に西条温泉とくらにつきましては、盛りだくさんで食べきれないほど料理が提供されるため、利用者から喜ばれる反面、食べ残しの量を減らすことで、賄い材料費を削減することはできないか、また、坂北荘で宿毛市海産物の販売が利用者から喜ばれていますので、支出を抑えながらも村内ではなかなか購入できないものを販売することで、集客、収入増加につなげられるよう実施してきたつもりでございます。

支出の削減としましては、燃料、電気ブンカ、人件費がやはり高騰している中、相当厳しい状況もございますが、今後賄い材料の見直しや仕入れ方法などについての検討は必須であ

と考えております。

また、接客対応や経営改善について、監査委員からご意見もちょうだいしております。大変遅くなってしまいましたが、この 25 日、26 日に、とくらにおきまして接遇や現在の施設の経営状況、経営改善の意識改革などの研修会を施設職員だけではなく観光課職員も含め、研修を受けることになっております。皆で危機感を共有し、取り組んでまいります。

温泉施設運営等検討委員会につきましては、先ほどほかの議員の皆様にも申し上げたとおり、開催することができなく、大変申しわけなく思っております。早期に委員を募るとともに、議員の皆様や各種団体、また、組織などによる組織を立ち上げ、施設運営の専門家などからも意見をちょうだいし、今後の運営方針を検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） いろいろ改善策はあるようですが、それを本当に実際できるかということ踏まえて、今後期待をするところではありますが、そういった関連の中で、先般委員会の中でも毎月の収支状況が担当課のほうで把握ができていないということで、議員も踏まえて驚きました。ちょっと言い方はきついですが、どんぶり勘定ではないかと私もそんなようなことを感じました。

また、そういった中のほかに、従業員が不足して宴会を断られたとか、それからあと現在もそうだったんですが、碧館、合宿に対してやはりこれも人がいないというような理由もあって、断られるというのが数件あると。それからあと私も考えているんですが、今回メニューがだいぶ高騰物価のほうで値上がりをするということで、昨日の委員会の中でも提示されましたが、メニューの見直しとか、在庫の管理、それからモニターを募集して、こういったものが本当によく、こういったものがメニューの中で落とさなきゃいけないのかとか、あと仕入れ先の見直しとか、本当にこれ、私素人なりに考えてみてもいろいろあるんですよね。そういったところを本来課長も踏まえて、現場の支配人とも打ち合わせをする中で、本当に事務的に重ねることは非常に私はあるかと思うんですよ。

そういった中で、村長にお願いする部分はあるんですが、今まで現場、要するに支配人とか調理人さんとか、それからあと接待をやられている方とか、いろいろいるわけなんです、そういう人と本当に車座になって、従業員の皆さん、本当に一生懸命やっているんですよ。だけれどもなかなか売上が上がらない。でも結果がどうしてもあるといった中で、ぜひそういった中で村長にお聞きしたいんですが、ぜひ令和 6 年度においては本当に車座講座ではあ

りませんが、そういったところをしっかりと把握した中で、本当にトップダウンではないんですが、いけないところはいけないということで、改善を出していただくとか、そういうことを私はやってもらう必要があると思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今、宮下議員から、ご意見をいただきました。本当に私がこの3月の補正予算の中で、とくらの賄い材料費が一応600万円ということで、査定が出てきたときには、本当に大変申しわけないと。要するに12月の補正の段階である程度賄い材料費が不足しているということを知っていれば、もう少し対策が打てたということで、管理について非常に責任を感じているところであります。

また、今、ご指摘がありましたように、本当に今、職員の皆さんとの車座というんですか、そういうことでこの問題についてやはり今、村の繰り出しが5,000万円を超えているというのは、これはあくまでも私は本当に異常というか、これは改善していかなくちゃいけない一番の問題だと思いますので、提案をいただいたり、それから最終的には温泉検討委員会の皆様のご意見もちょうだいするわけでございますけれども、職員のまず皆さんは一緒に少しでも経営改善に取り組んでいくよう、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） なお温泉施設の運営の委員会組織については、同僚議員が質問しておりますので、省略させていただきます。

そういった中で、この関係で最後の質問になりますが、施設が幾つかある中、坂北荘は幾度となく業務形態の変更で運営が制限される中、所長の斬新なアイデアと、その時々への対応力、そこに職員や有償ボランティアの皆さんが連携・協力し、支出も多いですが、売上げはコロナ感染症発症前の元年度収入額と比較して103万円、11%の増、それに比べとくらの収入は元年度と比較して3,160万円の減、31%の減となっております。特にとくら運営改善について、筑北スマートインターチェンジ開通1年前から議会一般質問や建設産業常任委員会で、開通に関連したイベント等の提案や個人的にも誘客に努めてまいりましたが、結果、大きなイベントも開催せず、令和6年度予算でやっと筑北スマートインターチェンジ開通記念、小学生サッカー教室を開催する旨の、予算約180万円を計上しました。

内容は、イベント会社に委託して、著名な講師を招いて小学生約60名程度にサッカー教室をテレビCM、目的は村内外に向けて村の魅力を発信して、交流人口を目指すとしています。ということで、交流人口についても同僚議員からいろいろ考え方を示されておりますが、特

にこのスマートインター関連という事業でありますので、委員会のときでも申し上げましたが、1年5はスマートインターチェンジを開通して、どう筑北村が活性化したかという、そういう評価も踏まえて検討されると思うんですが、あの180万円の中で、もっととくらなりと連携をして、優勝賞金でしたら食事券を20枚やるとか、13とか10枚やるとかということをやると、あそこは小学生が集まってきているので、当然保護者もついています。そういった保護者はやはり、も一緒にとくらの誘客するというような、そういったこう、180万円をいかが、村内へ配って、支出するのではなくて、それをまた還元してやるということも、私は需要かなと思っておりますので、ぜひそういったところもまた今後の部分について、CMを減らして、その分削減をして、以内でやるとか、そういうことも必要だと思います。

というのは、サッカー場、多分筑北、隣に聖高原もあるんですが、私はもう、年間を通して一番交流人口が多いのは、私はサッカー場かなと思っています。私も週末、とくらの食堂で、ほぼ3月から11月まで、ほぼ土日に行っておりますが、サッカー関係者の食事がほとんどないんですよ。ですのでいかに、すぐ隣にサッカー場、大体交流人口があるのに、とくらへ人を呼び込めないというのは、1つ課題があるので、ここら辺を踏まえて、ぜひそういった使い方等も考えていただきたいと思います、その点について村長、考えを伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 大変ありがとうございます。坂北荘については、本当に経営努力をしていただいて、村民の憩いの場として利用が進んでおりますし、大変ありがたいと感じております。

それからご指摘がありましたスマートインターチェンジのイベントとして企画している部分につきましては、今後また検討して、ご意見をいただいた中で、いろいろ、より効果的な投資になるように、また検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、サッカー場につきましては、本当に利用が非常に多いわけでございます。こういったサッカー場に見えられたご家族の方を含めまして、いかにとくら、それ以外の直売所や温泉施設にお客さんを誘導して、そこでお金を落としていただくかということは、これ本当に村の一番大きな課題であると思いますので、また職員や関係の皆様方に協力いただきまして、全体で取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） いずれにしろ、交流人口は本当にふえています。そういった交流人口をいかに、そのままインターに乗っておりているということばかりではなく、少し本当に

交流人口をどう生かしていくかというところをまた、私ながら、また、とくら等の施設の運営に生かしていただければと思っております。

続いて、「子育ては筑北村」の具体化、若者定住をするためのさらなる施策について、伺います。

スマートインター開通を追い風に若者定住促進住宅の県施、保育園、・中学校の給食費無償化、結婚祝い金の増額など、当初予算に計上され、余かもの定住促進に取り組む姿勢が見られますが、坂北地域にある若者定住促進住宅、藻夢パレット坂北は30戸中55のあき、給食費無償化も県内町村で約半の町村が無償化対応されており、特に目新しい事業ではありません。

特に給食費無償化については、財源問題があったとかもしれませんが、村長の公約であり、着任後すぐ予算化し、定住に結びつけるべきだったと私は考えております。

令和5年度の出生見込み数は7名、さらなる施策が喫緊の課題だと考えます。そこでキャッチフレーズ「子育ては筑北村」の具現、若者定住促進について、チーム筑北村として職員からの提案等を含め、さらなる施策を検討しているか、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） さらなる子育て支援ということでございます。済みませんが、この件に関しては、一部来年度からこども家庭庁の創設に伴う施策ということがありますので、この関係につきましては、村の対応について、住民福祉課より答弁をさせていただきたいと思えます。

それでは、ご質問の子育て支援と若者定住についてでございますが、この施策については両者とも密接にかかわっておりますけれども、子育て支援につきましては先ほどありました給食費の無償化、それから若者定住としては若者定住住宅の建設が、これはやはり大きな柱だと思っております。公約として掲げましたが、若者定住住宅の促進ですとか、スマートインターチェンジ、こちらは大規模な投資となりますので、やはり財政の見通しをした上で、給食費の無償化に踏み切らないと、こちらについてはオネンドの負担も発生してきますので、やはりそういった部分で、令和6年度からの実施ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それから若者定住と子育て支援という観点では、こちら両方の、両面をねらった施策として挙げられるのは、今まで取り組んできました生活応援商品券ですとか、燃料購入商品券といった事業でございます。こういった給付型の事業は、今まで村民1人当たり幾らという形

で実施させていただいてきております。これは親と同居する若者、それから子育て世代の皆様から、非常に助かっているということを伺っております。

令和7年度において、村は合併20周年を迎えますことから、現在、1人5,000円の商品券配布を財政シミュレーションで織り込んでいるところであります。

それから間接的な支援になってしまいますけれども、新年度計画しております村のホームページと住民向けのアプリの構築については、この世代の皆様方はスマートフォンを日常生活の中で使いこなされているということで、ニーズに合った情報提供をする中で、役場へ電話したり出向いたりしなくても済むように、問い合わせ、申請ができれば、より住みやすさにつながってくると考えております。

また、子育て支援については、環境の充実ということも大事になってきます。坂北と坂井の放課後学童施設にそれぞれWi-Fi施設の環境の構築、そして今年度保育園に導入しましたICTソフトを導入しまして、学童教育にも力を入れていきたいと思っております。こちらについては2月の子ども議会からも、子供の居場所づくりということで要望された部分であります。

また、子育て支援センターでございますけれども、これも職員要望がございまして、雨漏りなどの施設改修を行い、快適な利用環境を整備していきたいと思っております。

一方、若者定住に関してでございますが、一番は住宅の整備は求められてくると考えております。特に要望がありますのは、単身者向けの住宅整備が要望を受けている状況でございます。こちらについては村営住宅という方法もありますけれども、補助制度を設け、民間事業者に建設いただくことも検討してまいりたいと思っております。今後も国や県の施策、あるいは村の総合計画などとの整合性を図りながら、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） それでは、住民福祉課のほうで子育て支援の新たな取り組みとしてお答えしたいと思います。

令和6年4月から、子ども家庭センターの設置をしていきたいと考えております。今まで村で取り組んできた内容としまして、初めに設置された教育委員会で設置しました子どもサポートセンターです。保育園から18歳までの相談支援を行ってまいりました。また、住民福祉課では、妊娠期から3歳までの切れ間なく相談支援を行う子育て世代包括支援センターを

平成 31 年度に設置し、令和 3 年度には 18 歳までのすべての子供とその家庭、妊産婦等切れ間なく支援できるよう、子供家庭総合支援拠点を設置してまいりました。

この中で、課題としてきたものが相談支援の集約する部署が 2 カ所があることで、例えば 1 人のお子さんについて情報共有がなされず、それぞれの対応であったり、また、1 人の支援者がその方の判断で対応してしまい、その後の支援に支障があるなど、矛盾を感じるが多々ありました。

これでは適切な時期に適切な支援ができないと考えていましたので、今回国が求める子ども家庭センター設置の目的として、相談支援体制の一本化ということで、今まで教育委員会や住民福祉課で取り組んでまいりました事業そのものを 1 つにすることで、設置できるのではないかと考えて検討してまいりました。

18 歳までの子供とその家庭、妊産婦等へ適切な相談支援ができる体制を整え、設置していきたいと考えています。これによって住民の皆様は相談場所が今までと変わるわけではございません。子ども家庭センターで事務局を持ち、相談内容を集約し、相談内容、支援内容等について保育園、小中学校、教育委員会、医療機関等、連携している専門職にもご参加いただき、よりよい支援を検討してまいります。保護者の皆様にも、安心して子育てしていただける環境をさらに整えてまいりたいと考えています。

先日、新教育長ともお話をする機会を設けていただきました。その際に教育長も教育だ、福祉だけではなく、1 人の子供、1 つの家庭等に対して、できる支援を一体的に考えてほしいというお話をいただきました。その言葉をいただき、少し安堵したところでございます。新たな取り組みでスタートしますので、これまでの取り組みが衰退しないように考えながら、進めてまいりたいと思っています。事業を進める中で、話し合い、必要なことは修正しながら、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下敏彦議員。

○7 番（宮下敏彦議員） いろいろ説明していただきましたが、特に子ども家庭センターについては、本当に取り組み、それからスタートダッシュも非常にいいかなと期待をしているところですが、移行された部分と、それからやはりこういったのはスタートするときの職員体制、それからカイトウする保護者等も踏まえて、非常に情報発信、それからこういうものができたからどんどん使ってくださいよという部分も踏まえて、そういったところが必要になってくると思うんですが、再度課長にお聞きしますが、その点を踏まえて、今後スタートダ

ッシュをする中で、そういったことも踏まえて、どう活用して、育てていくのか、その点を踏まえてちょっともう1回説明をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（堀内克美） 議員おっしゃられるとおり、本当にこれ、新しいスタートというふうに考えておりますので、今までのことも踏まえつつ、今後も情報提供をしっかりとる中で、まず予算をお認めいただけましたら、その後、関係する機関等集めまして、その中でこの事業に対してご説明をし、また、保護者に対しても保護者会等を通じながら、こういう部署の開設についてご説明し、気軽にご相談していただける場所ということで、つくってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 続いて、第3次筑北村教育大綱が策定され、魅力ある学校教育と社会教育施策を講じ、若者定住を推進すべきと考えます。前教育長に今回と同じ質問をしたところ、教育大綱を粛々と進めるとの回答で、教育そのものが幅広いため、印象に残るものがなく、熱意を感じるができず、残念でした。新教育長として、着任間もないわけですが、その点に対しての重点施策を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 若者定住につながる魅力ある学校教育というご質問ですが、まず1点目としては、3番、小山議員の質問に対してお答えしたように、探求と協働の学びをキーワードに、子供主体、子供中心の教育へと保小中一貫で改革を推進してまいります。

そのための研修体制の充実の一端を紹介しますと、小中共通の講師として信州大学の楠見友輔先生を私から直接お願いしました。年に3回ずつ両校においでいただき、ともに改革を推進していただきます。先生は特別支援教育や協働的な学びについて研究をされており、すべての子供の学びの実現について、ご助言をいただくことができます。

また、これとは別に、信州大学の伏木久先生にもご指導をお願いいたしました。先生は、PISAの学力調査で世界一になったことで話題となったフィンランドで、長期にわたる研修をされており、学びの改革の講師として本当に全国を忙しく飛び回っておられる先生でられます。

学びの改革にかかわる事例として1つ紹介させていただきますと、ご存じかと思いますが、佐久穂町では、1人ひとりの子供を尊重する教育であるイエナプランをコンセプトに開校し

た大日向小中学校に転入するために、県外から移住してくるという例もあります。私立の小中一貫校、それから首都圏に通勤できる地理的環境等の違いがあり、全く同じことを期待することはできませんが、学びの改革を進めていくことは大切なことだと考えます。

2点目ですが、先ほど私の答弁の後、小山議員が言われたことにかかわってきますけれども、地域の方とともに地域のことを探求的に学んでいくことを推進します。現在、行われているふるさと学習等の機会やコミュニティスクールの仕組みを活用して、地域のよさに触れ、地域の課題を自分ごととしてとらえ、地域の方とともに探求的に学んでいく。そして単に地域を知ることにとどまらず、内外に発信したり、地域と協働した取り組みをしたり、さらには子ども議会のように地域に提案するといった学びを推進します。

このことは、地域社会のつくり手としての自覚、さらには地域を愛する心を育てることにつながります。また、地域の方が学校を支援し、子供たちとともに学んでいくことは、生涯学習の充実にもつながります。

3点目、生涯学習充実の視点では、文化・芸術に親しむことができるよう、いきいき学習講座をより幅広い世代が参加できるものを企画するなど、拡充を図ります。また、生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境づくりとして、ライフステージに応じたスポーツ教室、運動講座の定期的な開催を行います。

以上、3点を挙げましたが、本来教育は教育を受ける者、学校では子供たちのために行うものでありますので、若者定住を目的とした教育を推し進めるというより、村の教育の充実を図るための取り組みを地道に行い、子供も大人も生き生きと学び合う筑北村になっていくことが、結果として本村の魅力を高めることにつながると考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 教育委員会、教育長の考え方もお聞きしたんですが、特にどっちかというと学校教育に偏っていて、社会教育のほうをもうちょっと重視した部分も少しほしかったかなという、ちょっと感じはしました。

その中で、村長部局、教育長部局の中で、子育ては筑北村ということの中で、いろいろ説明をいただきましたが、今度若者定住住宅の建設があります。そういった中で家賃とかも1つ入居の選定に必要なと思うんですが、やはり筑北村はこういうふう子育てに対してもやっているというものが、今、聞くとわかるんですが、それが分散していて、1つ、さっきのインターネット、ホームページではないんですが、こうやると、あ、筑北村はこうやって、

子育て支援にこれだけ力を入れているなというのが、ちょっと見えにくい部分があるので、ここら辺についてはできたら令和6年度において、やはりチーム筑北村と一体となって、クリックすると筑北村が選定できる、そして、あ、この若者住宅、やっぱり入って正解だな、申し込もうというような、そんな方向づけにしていいただければありがたいかと思います。これはあくまでも提案であります。

最後の質問に移ります。駅構内の環境整備について伺います。

駅利用者からの要望があり、昨年11月、マイシティレポートにより坂北駅構内の立木の環境整備について、担当課へお願いした経過がありますが、先月等大雪が降って、立木が伸び放題のため、雪の重みで枝が垂れ下がり、乗降場所が狭くなり、危険を感じたとの声を再度いただきました。管理はJRと聞いておりますが、その後の経過について伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、お答えをいたします。駅構内の立木につきましては、村からも昨年度もJRのほうへ問い合わせをさせていただいて、対応をお願いしたところでございます。JRからの回答といたしましては、人的な問題や予算の確保が厳しく、対応ができていないというような回答ではございました。

また、再度JRのほうへ問い合わせを行ったところ、この3月5日にJR松本営業統括センターより担当者の方が来村されまして、西条駅及び坂北駅の状況について、現地立ち会いをさせていただくことができました。両駅とも過去には地域の老人クラブ等で剪定作業等を行っていただいて、美化に努めていただいたというような、こんな活動の内容をお話しさせていただいたり、また、伸びている部分については、クゴのほうでも剪定をできないかといったような問い合わせもさせていただきましたが、JR側からは感電のおそれがあるために、作業許可は出せないとの回答でございました。

現状の写真もJR側で撮っていただいて、持ち帰って社内では検討していただけるということではございましたが、すべての木を伐採するのは難しいと。また、現在、運行している車両の編成でございますが、3両編成が主であるということで、短いということもございます。その間の乗降に支障になる枝については、枝払い等々で対応していきたいという、こういった回答をいただきました。

今後もJRと連絡をとりながら、対応策を早急に講じていただけるようお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 村内には西条駅、冠着駅もあります。いずれも立木がありますが、中でも坂北駅は眺望もよく、全車から見える北アルプスの眺めは一段とはえます。また、駅は筑北村の玄関口ということでもあります。今、総務課長の回答で一步進んだかなと思いますが、いずれにしろ玄関口でありますので、乗降客の安全もこれ大事な、JRとしては事故を起こさないという点では大事なことだと思いますので、ぜひ伐採ばかりではなくて、枝を剪定してもらったりして、そういった形で少しでも前へ進めますよう、新たをお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

途中ではございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は2時50分からといたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 山 田 直 幸 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番8、1、教育長が考える今後のビジョンについて、2、各種施策における進捗、達成度について。8番、山田直幸議員。

8番、山田直幸議員。

○8番（山田直幸議員） 8番、山田です。それでは、ただいまから令和6年3月定例会における一般質問を始めたいと思います。

始める前に、あす金曜日と、来週月曜日、小中学校の卒業式が控えております。私も1人

の親として、ぜひまた皆さんにはどこかで卒業生に会ったときには、おめでとうという言葉をかけていただきたいなと思って、まずはそちらのお願いをして始めたいと思います。

まず、大きな項目の１点目としまして、教育長が考える今後のビジョンについてです。

県の教育長もかわり、筑北村としましては新たに内川教育長を迎え、新たなスタートを切ることとなりました。教育長におかれましては、前職において県教育長になられた武田会長のもと、信濃教育会での経験、また、教員出身という視点から、この筑北村を見ていただき、ぜひ新たな教育環境の整備を図っていただきたいと、子を持つ親としても期待しております。

現在の筑北村を見てみますと、皆さんおっしゃるように少子高齢化が進み、以前のような協働的な学び、個別最適な学びが困難になってきている、そんな状況も見られております。そのような点を踏まえまして、教育長としまして、今後どのような考えを持って、この筑北村の教育について進めていくのか、以下の点についてお伺いしたいと思います。

まず１点目としまして、現在の子供たちはソサエティ 5.0、この時代の中で先進的な技術とイノベーションを駆使した教育環境の中で、教育を受けている状況であります。筑北村におきましては、また、自治体に比べまして、タブレットなど、その辺の活用がされているという部分も見受けられます。しかし今後さらに少子化が進むと思われる中で、このＩＴ技術だけではできない協働的な学び、個別最適な学びをどのように進め、持続可能な地域の「つくり手」を育成していくのか。この「つくり手」というのは、私、担い手ではなく、「つくり手」という言葉を使ったのは、担い手というのは、もう、ここにすべてが整っている中で担っていただきたい、でも、これからの時代はここの子供たちが新たなものを創造して、つくっていただきたい、そういった思いがあって、この「つくり手」という言葉で表現をさせていただきました。そんな子供たちの「つくり手」をどのようにして育成していくのか、教育長にお伺いしたいと思います。

以下の質問に関しましては、質問者席にて質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 個別最適な学びと協働的な学びについてのご質問でございますが、これまで教師が与える課題を全員が同じペース、同じ方法で勉強していくことが学校教育の中心でありました。そのことが不登校、教室で学べない子供の増加などの大きな要因になっています。これからは１人ひとりの個性や能力、興味・関心、学習状況などに合わせて学べる個別最適な学びが求められております。そのために、村の小中学校で活用されている１人１台のタブレット端末と、ネットワーク環境は大変有効でございます。

一方、知識を覚えることや、単純な訓練は1人で学ぶことができますが、コミュニケーション力や社会性の育成、さらには議員ご指摘のような少子高齢化の課題解決、それからソサエティ 5.0 で期待されていますイノベーションで創出される新たな価値により、経済発展と社会的課題解決の両立の実現等といったことには、IT技術の活用だけではなく、異なる考え方を組み合わせながら、答えのない課題を探究していくといった、協働的な学びが不可欠です。

令和の日本型学校教育では、持続可能な社会のつくり手の育成のために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められており、私もこのことが重要だというふうに考えております。

このことはともすると個別最適な学びを孤立的な学びととらえてしまったり、個別最適な学びと協働的な学びは相反する別々のことととらえたりされがちですが、協働的な学びでわからないことを気軽に聞けることは、個別な学びとなるとまさに一体的に推進していくことが重要だと考えております。

そのために先ほど小山議員や宮下議員の質問でお答えしたように、探究と協働の学びへと学びの改革を進めてまいります。

推進に当たり、教える側が子供個々の特性や願いを大切にしたい個別最適な学びの実現に努めるとともに、自分はもちろん他者も大切にする他者意識や相互尊重の態度を協働的な学びを通して育てていくことが大切だというふうに考えております。

そのための研修体制を充実してまいります。先ほど宮下議員のところで少し紹介した伏木先生は、ちょうど「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して」の著書を発刊したばかりであり、そうした点での貴重な示唆をいただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ただいま教育長のほうから、個別最適な学び、協働的な学びに対してのお考えを聞かせていただきまして、親としては安心する部分、また、期待する部分が非常に大きいと思います。

そういった中で、ITではできない、そういった部分に関して、やはり教員不足、この昨今言われています。この筑北村においても、教員の確保はやはり毎年の課題であると私は耳にしております。

そこで教育長にお伺いしたいところですが、教員が大切だという中で、教員経験のある教

育長だからこそ考えられる、先生たちがこの筑北村の教壇に立ちたいと思うような、学校づくりをするにはどのような施策、また、どんな学校づくりが考えられるのか、これについて何かお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 質問にないですが、いいですか、お願いします。

○教育長（内川雅信） 突然の質問、ありがとうございます。筑北村ならではの、そこで教えたということというのはなかなか実際は難しいことだし、人事異動も本人が筑北村へ行きたいというふうに実現するというものではありませんので、基本的には、なかなか難しいことだと思いますが、先ほど申し上げたように、子供主体、子供中心の教育というものに非常に関心がある教員というのは多数ございます。実際、私が1月まで勤めておりました信濃教育会の教育研究所では、主にそういったことを学んできており、研究所の卒業生といいますが、研究所で学んで現場に帰った者は、私といろいろ話をする中で、なかなかそういったことがいろんな現場では、どうしても教師が高圧的に指導して、型にはめていくということが主体になっているということで、非常に悩んでいるというようなことを、どの卒業生も言っております。

そんなことで、そういった特色をこれから大事にしていくということは、1つは魅力になるのかなと。ただし先ほど申し上げたように、だからといってたくさんの教諭が来るとかということではございません。ただ、特色ある教育活動を支援する事業が県にありまして、多分この教育委員会でもそういった募集をかけていると思いますけれども、そういったことを通してそういう人材を確保することは、私もいろんなところでつながりがありますので、積極的にやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田直幸議員。

○8番（山田直幸議員） やはり教員の方が来たいと言ってこれるような状況ではないというのはわかっていたんですけども、ぜひ教員の方の中でも、筑北村、教育がいいぞと、そんなうわさになるような、そういった環境づくりを目指してやっていただき、この地域のつくり手が1人でも多く育つような教育環境の整備をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問としまして、保育園は現在2園体制で運営されております。坂井保育園の園児数が少なくなっているのも現状であります。そういった中で、先ほどもお話しした保育園の中でも協働的な学び、そういった場が減ってしまうおそれがありますが、教育長が考える今後の保育園のあり方の中で、大人側のメリット、デメリットだけを見るの

ではなく、まずは子供たちにとって環境の状況が最適なのかということが一番に考えていくことは大切だと思います。

教育長の考える今の保育園の現状、日が浅い中ではありますが、どのような考え方を持っているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 保育園の現状ということではありますが、まだ1回見させていただいただけですので、細かいことはまたこれからいろいろ勉強させていただきたいと思っておりますが、保育園のあり方については令和3年10月に作成した筑北村幼児教育・保育推進プランに沿った保育を推進してまいります。就学期への連続性、一貫性という視点も踏まえながら、子供の発達段階に応じて乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、保育・教育においてはぐくみたい資質・能力をはぐくんでまいります。

令和6年度の坂井保育園の園児数は、年長1名、年中4名、年少1名、未満児1名、計7名によりスタートする予定であり、少人数での学びは個々に応じた対応がなされやすいという、そういう利点もあるかなと思います。一方で、どうしても大人に頼りがちであるとか、先ほど申し上げたような多様性の中で学んでいくというようなことができにくいということであれば、協働的な学びの視点では必ずしも望ましいとはいえない部分もあるかなというふうに思います。

そこで、まず協働的な学びの場を確保するために、筑北ひまわり保育園の園児と一緒に活動する機会を多く設ける計画であります。年長児につきましては、小学校入学に向け集団での活動になれるため、合同保育を行う計画です。年中、年少児においても、4月から週3日程度交流保育を計画しております。

交流保育では、両保育園それぞれの環境を生かした遊びを設定して、例えば筑北ひまわり保育園では田んぼで遊ぼう、稲づくり等、坂井保育園では川遊び、秋と遊ぼう、雪遊び、遠足等、その中で、坂井保育園の園児も大きな集団の中で経験できるようにしてまいります。

また、坂井保育園単独で少人数の活動になるときでも、大人の指示で一斉に活動することを中心にするのではなく、子供同士がどうすればよいのかを考え合う機会を多くするなど、少人数の中も協働的に学び合うことを大切にした子供中心の保育をさらに推進してまいりたいと考えております。

なお、そうはいつても園児数の減少傾向はこれらも続くことが考えられますので、引き続き保護者や地域の方々のお考えをお聞きしながら、議員がおっしゃるように何よりも子供中

心に考え、子供にとって最もよい学びの環境となる、さらには持続可能な筑北村の保育園のあり方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 保育園の考え方、わかりました。やはり子供中心というところで、そこが一番大切だと思いますが、これからの持続可能だという部分を考えますと、いろいろこういった交流ですとか、その園単独での授業の中で、そういった状況を保護者、また地域の方にお話ししていく中で、また皆さんで話し合って、いい方向性が出していければなと私は考えていますので、お願いしたいと思います。

そしてまた、ぜひ教育長には学校の先生ということで、出身ですので、学校教育に関しては非常に強みを持っていると思います。先ほどの同僚議員の中でも社会学習、生涯学習に関しましても、今後、いろんなところで力を発揮していただいて、村の生涯学習に関しましても、公民館事業を含めてぜひご活躍のほうをしていただきたいなと思います。

そして私も考えます。以前にもお話ししたかもしれませんが、よい地域にはよい学校、教育がある、そしてよい学校があるところには、よい地域があるという、そういったことを実現できるよう、村の大切な子供たちの教育推進、また、発展をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2番目の項目としまして、各種施策における進捗、達成度について、お伺いしたいと思います。

村長就任時から目標とする各施策をスタートしているわけですが、その施策がどの程度村民、また、職員にとって有意義なものとなり、また、村民益につながっているのか、太田村政も折り返し地点を越えたことから、検証していかななくてはならない時期にも差しかかっていると思います。その点を踏まえて、以下の点についてお伺いしたいと思います。

まず1つ目の質問としまして、庁内に関しまして、庁内においてデジタル化、ハラスメント等対策等進めてきていますが、結果的に庁舎内の何が改善され、その削減できた時間、また、この費用というものが、今の時点で村民益のために使用できているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、山田議員の1番目の質問でございます庁内において進めている施策の中で、DXの関係、それからハラスメントということで質問されておりますので、

まずDXの関係について、これは取り組んでおりますけれども、改善された点ということで3つ挙げさせていただきますと、1つはコンビニ交付サービスを導入させていただきました。コンビニ交付については、利用者から役場に来なくてもコンビニで証明書を取得できるということで、大変便利だということで普及が進んでおります。これは本当にありがたいことでございます。

ただ、その利便性とはまた別に、それで窓口業務が大幅に減ったかということについては、これは人員としては変わらないわけでございます。ある意味でいえば行政サービスの利便性向上につながっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

また、ペーパーレス会議の導入も進めております。特に昨年度予算査定、あるいは事務事業調整会議等で利用しておりまして、申し上げましたとおり紙ベースとしての効果はあります。そういった中で、では全般的にペーパーレス会議でその費用、それから時間的な部分ということに関しては、印刷の時間が短縮できたとか、そういったものはありますけれども、効果としては限定的であると認識しております。

3点目は、保育園で導入いたしました「コドモン」というICTソフトでございます。これにつきましては、私、保護者、それから保育士双方にとって大きなメリットが出てきたと思います。保護者にとりましては、安心・安全な保育につながっていますし、保育士におきましても保育業務が軽減され、その分園児と向き合う時間がふえたということで、これは金額に換算することはできないかと思っておりますけれども、大きな効果だと感じております。

それとハラスメントについて申し上げます。先ほど総務課長より窪寺議員、小山議員の質問でもハラスメント対策について答弁させていただきました。本来であればハラスメントのない職場環境が当たり前であるわけでございますが、今年度これまでにハラスメント防止対策に時間と労力を費やしたということでございますし、この今後改善策を講じて、徐々にではありますけれども、状況を改善していきたいと考えております。

議員ご質問の村民益にかなうよう、来年度以降は先ほどの答弁のように、各種取り組みを通じて職員の職務に対する考え方、働き方の改善につながるよう鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） なぜこの質問をしたかといいますと、やはり数字的な部分というよりも、ペーパーレス化、DX、DXはこれは住民サービスにつながりました。窓口業務が減

って、職員が減ったのかといえば、そうではない。今のところ職員負担が減ったという考え方で私はとらえているんですが、そういった中で今、ペーパーレス化を進めています。村長も折り返しに来まして、ペーパーレス化を進めていく中、また、そしてデジタル化、タブレットを使った会議など、どの程度残りのこの任期中の中でゴールとして設定しているものがあるとなれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今のご質問で、ちょっと頭の中で整理をさせていただきながらということで、ご理解をいただきたいと思います。

ペーパーレス化につきましては、議員の皆様方にもお話を差し上げておりますが、特に今回の予算書につきましても、大変膨大な量になっております。これにかかわる、紙の代金よりも、それにかかわる時間のほうがかなり大きい部分がありますし、また、資料を修正しますと、またその都度その部数分だけ印刷しなければいけないということで、実際問題、非常にそういったところの負荷が大きいというふうに判断しております。

ただ、紙がどうしても減らせない部分というのはございますので、具体的にどの、何枚減らすということではなくて、本当に紙が必要なもの、本当に通知だけで、1回見るだけで不要なものというのは、できれば電子媒体で提供すれば紙の印刷が減ってくるというふうに思います。

それからあとカラー印刷については、これは紙代よりも何ていうんですか、トナー代のほうが非常に高額になってきますので、そういった写真関係ですとか、カラー印刷については、逆に導入をタブレット等で電子化していくということのほうが、これはかなり費用面で出てくると思います。

また、今回、10年前に導入しましたパソコン、これはデスクトップ型のパソコンですけれども、これも10年経過して、新年度については50台、ノート型パソコンに更新をさせていただきたいというふうに思っております。庁内のWi-Fi化についても、情報セキュリティを確保した上で、ノートパソコンを使うと、これはいろいろな場所で会議、あるいは打ち合わせ等ができますので、こういった形の中で働き方の改革にもつながりますし、その分いろいろな住民サービスにもつながってくると思いますので、具体的な数値を掲げるというのはまた今後庁内で検討していきたいと思いますが、情報化の機器に対してむだな投資にならないように進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ぜひゴールの設定をしっかりといただいて、進めていただきたい
と思います。

それでは2番目の質問ですが、同僚議員のほうからも出てはいるんですが、この若者定住
に向けた各施策、住宅建設であり、工業団地の誘致等、現時点において成果につながってい
るのか、これは来年予定されています国勢調査に向けて、やはり人口の減は避けたいところ
なんです、果たして今の住宅建設、工業団地が成果を伴っているのか、ちょっとそういつ
た点について村長のお考えをお聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ただいまご質問いただきました若者定住向け住宅、あるいは企業誘致が
現時点で成果にあらわれているかということでございます。

これはご存じかと思いますが、まだ施策が開始したということでございまして、成果には
つながっていないと申し上げます。この3月19日にファームめぶき様の竣工式が開かれる
予定であります。応募者については、全体で9名、それから村内の採用ということでは社員
3名、パート2名ということをお伺っております。いずれにしても村民の雇用につながっ
ているということは、うれしいことだと思っております。

また、ここに来て、養豚団地の建設、あるいはみその工場の建設、それから木材の中
間土場の置き場等、村内への設備投資の計画がふえてきておりまして、これ本当にうれしい
ことであります。

住宅建設につきましては、若者定住住宅とともに、既存の村営住宅のあきの解消、それか
ら空き家を活用した若者向け住宅への改修等々計画をして、少しでも人口増につなげてまい
りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） やはりまだ効果にはつながっていないということなんですけれども、
そういった中で各施策の中に、今回住民福祉課の中で説明のありました出生祝い金の考え方
についても、他自治体との金額の競争は望ましくないという、そういった考えの村長のお考
えはわかりました。

その効果検証がしっかりされて、できていない中では、他自治体の20万円、30万円との
差額を埋めるだけの何か、筑北村としての最適な施策がお持ちでしたら、1つ、2つあれば
教えていただきたいなと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 出生祝い金につきましては、5万円ずつ増額をさせていただきたいということで、お願いをしております。金額的には他の成功している自治体と比べてはわずかもかもしれませんけれども、村の財政状況等を見れば、今後その額を継続していくということに関しては、少し慎重に考えていかなければいけないというふうに思っております。

それで私も、県内に限らず、いろいろな自治体の情報を見たり、それから情報交換する中で、うちの村にとってはこれはちょっと質問と若干異なるかもしれませんが、子育てが充実している自治体は、ふるさと納税も基本的に積極的に活用しまして充実させているということがあります。昨年私、茨城県境町というところに行ってみましたが、そこはふるさと納税 48 億円ということでございまして、若者住宅に対するローンの返済など含めて手厚い支援をしています。それから近隣でありますけれども、やはり 1 億円、2 億円というふるさと納税を集めて生坂村、青木村さんも直売所の売上ですとか、そういったものもありますので、何というんですか、そういった財源的にあれば、それは子育て支援の充実につながっていくということでもあります。

ふるさと納税の額をふやすためにも、魅力ある特産品の開発等につなげて、こういったものを財源として充てていくというのが、私はやっていきたいというふうに思っております。

済みません、以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） ぜひ、そのふるさと納税を生かして、そういったことをつくって、若者定住に向けた資金に充てていただきたいなと思います。

それでは 3 番目の質問に移りたいと思います。筑北村は農業の村だと、村長はたびたび答弁の中でも訴えておりますが、先ごろ発表されました、同僚議員の中でもありした自治体における生産人口は、県内で見ましても特に少ない結果を筑北村は受けております。今後の村政で力を入れて取り組むことはやはり農業だという認識で、まずお変わりはないのか、また、ほかの重点課題と掲げた事柄に関しましても、中には即効性のないもの、先ほどの出生祝い金ですとか、そのたもろもろありますが、そういったものに関して、工業団地の考え方等も踏まえまして、見直すべきと考えますが、いかがかと、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、質問でございますが、当村の基幹産業は、これは言うまでもなく農業でございます。特にはぜかけ米、それから高原野菜、それとソバ等、うちの村の主力の商品だという認識でございます。

そういう中で、農業経営で生活が成り立つには、規模の大規模化、あるいは高収益な農業を目指す必要があると感じております。そういう中で、スマート農業を導入していく、あるいはさらなる集落営農、または農業法人等への依存が高まってくると感じております。そうしたものの支援は、これは重要な村の施策と考えております。

ただ、農業振興も重点に置いて取り組みますが、農業振興だけでなく、産業振興という幅広い観点から商工業、あるいは観光といった部分も、これは振興としては欠かせないと思っております。重点課題については、村の総合計画等にも基づいて推進していきたいと考えております。

また、即効性があるかないかということでございますけれども、これは状況に応じて出生祝い金ですとか、そういったものも村の大事な施策の1つではあると感じておりますので、総合的に進めていくということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） やはり農業は中心だということなんですが、先ほどの農業に従事されている調査結果の中でも、令和元年時点で65歳以上が80%以上という結果を受けて、農業だけでは食べていけない。では、本当に団体に任せていく農業だけでいいのか。私たち世代が農業従事者がほとんど自分の周りを見ましても、正直いない状況です。そういった中で、農業も大切ですが、工業団地ですとか、会社を誘致するだけではなくて、本当に必要なこの私たち世代がこの村に必要なものというのをぜひ耳を傾けて聞いていただいて、そういったところにも顔を出していただきたいなと私は思います。

また、生産人口の発表の中において、これは調査結果だけに少子高齢化が招いた結果でもあると思います。この結果を打開するためにも、若者世代の定住、移住、これに関しましては村長先ほど単身者向けの要望があるとお答えになっていました。そういった中で、今回つくられているのは世帯向けであります。ほかの夢パレットその他もあきがある状況でございます。そういったことを踏まえまして、単身者向けの事業をやっていくに当たって、補助事業としてやっていくという、そんな考え方もあるということですが、それには民間への、村へどのようにアピールをして、アプローチして、ここでの建設を進めていくのか、もしお考えがあれば教えていただきたいです。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、整理させていただきますと、今回村営住宅についてはまだあきが、3月のこの時期を迎えてどうなるかということは注視していきますし、また、障害となって

いるものが入居条件であれば、それはそれで見直していかなければいけないというふうに感じております。

また、空き家の解消については、これはまたいろいろな空き家の数をふやさなければ、今、需要はあるわけなんです、なかなか空き家登録が進んでいないという現状がございますので、それはそれで進めていかなければいけないと思います。

それから民間の業者さんということでございますが、やはり住宅に適した場所を確保していくということが必要になってくるかと思っておりますので、まずはそういったところから洗い出しをしていくということと、それからこちらについては条例も当然用意して、来ていただけるような補助制度も考えていかなければいけないということでございますので、また検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 今、答弁いただきましたので、この決められた任期の中で、以前から私が申し上げているとおり、攻めるところは攻める、守るべきところは守るということで、お願いいたしたいと思っております。

今、議会の中でも、村に対してもっと中身のある統一した意見を上げるために、今までになかった取り組みも行っています。今後は待っているだけではなく、みずから住民、団体のもとへ行き、話し合いを持ち、村が抱える課題、テーマについて、ご意見をいただくことも予定していただければと思います。

以上で8番、山田の質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で8番議員の一般質問は終了しました。

◇ 櫻 井 新 一 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番9、1、災害時の物資輸送について。9番、櫻井新一議員。

9番、櫻井一議員。

○9番（櫻井新一議員） 9番、櫻井です。それでは、令和6年3月議会の櫻井の一般質問を行います。

今回は、1点しか質問がないのですが、災害時の物資輸送について、伺います。

この1月1日の能登半島地震では、道路が寸断され、孤立する山間部の集落がたくさんありました。本村もご存じのように山間部に集落が点在しております。このような山間部での道路が地震で崖崩れ等を起こし、道路が分断され、集落が孤立することが考えられます。ただ、当村では高速道路等幾つものルートがあるので、完全に集落が孤立するということは考えづらいですが、私としては最悪の状態を想定しておかないといけないと考えます。

そこで、この2月7日に大滝村でドローン配送の物証実験が行われたと「市民タイムス」で報道されました。そこでは遠隔監視を条件に、離着陸地点へ補助者を置く必要のないレベル3.5飛行という制度があるそうで、それを初めて大滝村では活用したという報道がありました。

ところで、私は新潟にいるときに、大きな震度6、7クラスの地震に3回遭っております。そのときには最初に遭ったんですけども、新潟地震のときにこういう話を聞いたことがあります。救援物資を必要なところに届かずに、途中で物資を配っていた人が、持って帰るわけにいけないので、というので必要としない人に配っていったという話を実際にもらった人から聞きました。そのようなことがないようにと考え、次のように考えました。

当村では、ヘリポートが坂井、本城地区にそれぞれ1施設ずつあるわけですが、それを利用し、ヘリポートまで救援物資を県や国から運んでもらい、それ以降、分担された集落の避難所などへドローンで物資を運んでもらう方法があると思います。村では備蓄があるから、そんな簡単に頼む必要はないということも考えられますけれども、いつまでもそういう状態が続く可能性もあるわけなので、そういうことを村では考えて、対策を考えていられるか、伺います。

答弁は、質問席にて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは、災害時のドローンの活用についてということでございますので、お答えをさせていただきます。

道路が寸断された場合の孤立集落への対応について、先ほど小山議員への答弁でも述べさせていただきました。ただいま議員のほうからもお話がございました大滝村での事例という内容でございますが、これについて大変申しわけございませんが、私のほうでちょっと承知しておりませんでしたので、……さきに申し上げておきたいと思います。

ただ、物資の輸送につきましては、ドローンの活用も有効な手段であると考えております。これを踏まえまして、ちょっと過去の視察のお話をさせていただきますが、令和4年度に企

画財政課、それから観光課職員が、伊那市のドローン配送事業を視察させていただきました。その内容について、ここでちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。

伊那市の取り組みにつきましては、非常に素晴らしいものだというふうに感じて帰ってきております。ただ、本村でドローンの配送を導入するには問題も多かったという感想ということでございます。

住民からの声、それからニーズといった点もありますが、ハードルとなるのはやはり技術や費用、それから人材といった点であったということでございます。

伊那市のほうから聞いた内容でございますが、一番に考えなくてはならないのは、まさに安全面であります。伊那市で設定いたしました運行航路では、国土交通省の許認可を得るには、半径 100 メートルの安全地帯が必要で、一定の規定幅以上の河川上を飛ばすという、こういった空路をとっているというお話もお聞きしたところであります。

また、現行使って、使用していますドローンのスペックもですね、その湯治のスペックでございますが、安全マージンを加味しまして5キロまでの積載に限定していると。少しでも雨が降っている場合や、一定以上の風、風量がある場合は、飛ばさないということでございます。

したがいまして、ドローンの飛行や機体の有事に備えまして、車でも配送できるように、常時スタンバイをしている人員や、機体の機器類につきましても、2セット用意をしていると、こんなことでございます。

また、専門的な民間事業者の支援も必要で、離陸時には3名の専門職員が配置されておりましたし、積み荷を受け取る着陸側ですね、こちらも3名、家まで荷物を届ける方、帰りのドローンの運行のためにバッテリーを交換する地域のボランティアが2名ということで、合わせまして6名態勢で運行しているといった事例でございました。

また、これらの事業を進めるために、イニシャルコストという面でございますが、これが約2億5,000万円、それからランニングコストといたしましては、年間約4,000万円を要していると、こういった説明をお聞きしたというところでございます。

視察を終えての職員の感想を申し上げますと、平常時のことではありますけれども、このような事案からも、災害時に備えましてドローン、空輸体制を整えていくことは、現行では難しいなといった感想を持って帰ってきたというところでございます。

ただ、しかしながら、ただいま議員のほうからもお話がございましたとおり、大滝村での事案もございます。今後、国や県、それから推進自治体の動向や企業の事案、事例、それか

ら提案を参考にしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 9 番、櫻井議員。

○9 番（櫻井新一議員） 確かに費用はかかるとは想定しているんですが、村民の安全・安心のためには、最優先の課題だと私は思っております。

なおかつ、ドローンは北アルプスの風さんのほうでも扱っているという話、ちょっと聞いたことがあるので、そういうほうのところの連携も含めて、問い合わせをしていただきたいと思います。

それから当然、これからそういう事態が起き得る可能性があるので、将来そういう専門の人の育成も考えてほしいと思っています。

それからこういうふうに私もしつこく防災の面で結構言っているつもりなんですけれど、村民が村がこれだけのことを一生懸命やって、安全・安心というのが村民がよく理解できていれば、村民たちの関係者の人たち、そのことが周りにも伝われば、結構人も集まってくるんじゃないかなと私は淡い期待を持っております。これも長い時間がかかると思うので、粘り強く施策を考えていっていただきたいと思います。

最後にちょっと要望として、一之瀬議員が言われた中にトイレの件があったんですけど、これは要望としてなんですけれど、自走できるトイレカーの導入を考えてほしいと思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 通告されました一般質問以上で終了しました。

総務課長より、報告があります。小山議員の避難所の耐震化について、補足の説明があります。

総務課長。

○総務課長（窪田信幸） それでは先ほど小山議員からのご質問の中で、避難所の耐震についてということでございました。新たに避難所に設定したい、予定しております施設についてでございますが、筑北村図書館につきましては平成 21 年度に耐震補強を済ませている施設ということでございます。また、他の 3 施設でございますけれども、こちらについては昭和 56 年度以降の建物でございますので、この昭和 56 年の耐震基準を満たした建物ということでございますので、ご承知おいていただければと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で本日の日程は、すべて終了しました。

なお今後の予定は、19日火曜日午後3時から、定例会本会議第4日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時41分